

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 8 年 3 月 10 日			
開 議 時 刻	午前 9 時 56 分			
閉 会 時 刻	午後 2 時 53 分			
出 席 委 員 名	◎吉岡勝裕	○辻 孝記	山木英樹	谷口久美
	池田 覚	宮崎 誠	中村 功	楠木宏彦
	北村 勝 議長			
欠 席 委 員 名	なし			
署 名 者	山木英樹 谷口久美			
担 当 書 記	中谷圭佑			
審 査 案 件	議案第 3 号	令和 8 年度伊勢市一般会計予算（教育民生分科会関係分）		
	議案第 4 号	令和 8 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算		
	議案第 5 号	令和 8 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算		
	議案第 6 号	令和 8 年度伊勢市介護保険特別会計予算		
	議案第 9 号	令和 8 年度伊勢市病院事業会計予算		
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与			

審査経過

吉岡会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第3号 令和8年度伊勢市一般会計予算」中、教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、款11教育費から審査を再開し、付託案件の全ての審査を終わり、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時56分

◎吉岡勝裕会長

ただいまから予算特別委員会教育民生分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおりです。

昨日の会議におきまして、当局のほうから発言の訂正があるということで申出がありましたので、許可したいと思います。

健康課長。

●村井健康課長

昨日の答弁の中で誤りがございましたので、訂正させていただきたくお願い申し上げます。

款衛生費、項1保健衛生費、目4成人保健推進費におきまして、辻議員からの御質問への答弁の中で、子宮頸がん検診の二十歳の方への周知啓発につきまして、二十歳のつどいで実施していると答弁いたしました。が、実施に向けて検討しているところでございました。今後、啓発の機会として進めてまいりたいと存じますので、訂正しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

◎吉岡勝裕会長

ありがとうございました。

それでは、昨日に引き続きまして、款11教育費から審査を行います。

予算書の120ページをお開きください。

教育費につきましては、項1教育総務費、項5社会教育費及び項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費及び項4幼稚園費は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査願います。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目2事務局費について御審査願います。

(目 2 事務局費) 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目 2 事務局費の審査を終わります。

次に、目 3 教育振興費について御審査を願います。

教育振興費は、120ページから123ページです。

(目 3 教育振興費)

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

池田委員。

○池田覚委員

おはようございます。それでは私から、まず2点ほどお伺いさせていただきます。

大事業の教育振興事業についてお伺いさせていただきます。児童生徒教育活動支援事業についてですけれども、私、先日の一般質問でも少しお伺いしました豊かな心を育む体験交流活動推進事業において、自然や環境等に関する体験や地域の方との交流について、具体的にはどのような学習をしていらっしゃるのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

例えば学校のシンボルツリーに五感を使って触れ合う学習、それから地域の方と防風林の植樹や海岸清掃を行う。また、他部署の実施する手話やアイマスクの体験を通した学習、そして就学前施設の子供たちとの交流など、それぞれの学校が創意工夫をした教育活動を実施しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

各学校が知恵を絞って、その地域ならではの体験交流活動を行っていることが分かりました。こうした生きた学びがこれからも継続できるようにお願いいたします。

次に、命の学習とは、どのような学習か、お聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

命の学習につきましては、中学生が助産師などから赤ちゃんが誕生するまでの様子、それから思春期の体とか、性に関するようなお話を聞くことなどを通して、命の尊さを感じること、自己肯定感を高めたり、それから自分自身を見詰めたりする学習のことです。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

命の学習の実施校はどのようになっていますか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

全ての中学校10校で実施予定です。以上です。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

分かりました。今後も継続発展されるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校生活支援事業について少しお尋ねさせていただきます。学校生活支援事業は、予算額を見ると大変力を入れて取り組んでいる事業であると理解しております。説明資料には、学習支援員や看護師を配置して、子供たちの生活や学習を支援するというふうにありますけれども、学習支援、看護師はそれぞれ何人配置する予定か、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

学習支援員につきましては、94名の配置を予定しております。医療的ケアが必要な児童生徒に対して配置する看護師につきましては、4名配置予定でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

合計94名の学習支援の方々、そして専門的なケアを担う看護師さんの配置を予定されて

いるということですけれども、学習支援員94名という人数は、ほかの市と比較してどのような状況なのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

各市町におきまして、学校とか、それから子供の状況というのは様々ですので、一概には言えませんが、学習支援員1人当たりの担当する児童生徒数で比較いたしますと、しっかりとした支援ができていると認識しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

特別な支援が必要な児童生徒に対して学習支援員の手厚い配置が実現しているとお聞きし、伊勢市が教育環境の整備を最優先事項の一つとして捉え、取り組んでいらっしゃるものがよく分かりました。

次に、先ほど看護師については、医療的ケアが必要な児童生徒に対して配置すると言われてきましたけれども、学習支援員の各学校への配置はどのようにして決定されているのか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

各学校長より個別の対応が必要な児童生徒やそれから特別な支援が必要な児童生徒の状況を聞き取っております。また、指導主事が学校訪問をする際などに、児童生徒の様子を確認しております。そのようにして捉えた各校の状況、現状に合わせて学習支援員の配置を決定しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

現場の先生たちの生の声を大切にしながら配置を考え、子供たちが安心して学校生活を送れるように、今後もさらなる取組をぜひ進めていっていただきたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありますか。

谷口委員。

○谷口久美委員

すみません。私はここの教育振興費のところで、学校生活支援事業と体育文化活動支援事業と小中学校適正規模化・適正配置推進事業、子ども読書推進事業、この4つについて伺います。

まず、学校生活支援事業なんですけれども、先ほど池田委員が医療的ケアの必要な子供に対しての看護師のことでおっしゃいましたけれども、4名というふうに伺いました。そうしますと、医療的ケアで看護師が必要な児童は4名ということによろしいんですね。1人につき看護師1名ということによろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

委員仰せのとおり、4名の児童生徒に配置させていただいております。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。看護師の確保ができているということで安心しました。それで、もし途中で、ピンポイントで必要になった場合とか、例えば年度途中で医療的ケアが必要になった児童が出た場合ですね、これについての看護師確保はどのように対応されるのでしょうか、お聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

必要な児童に合わせまして人材の確保を行い、支援をつけていくというような対応をさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

この看護師の確保、なかなか難しいようなことはちょっと耳にしたことがあるんです。それで、例えば日頃から教育委員会のほうで必要になったときに、人材バンクといいます

か、登録制度をつくってですね、いざ必要になったときにすぐ対応できるような体制づくりというのは必要かと思うんですけれども、その辺についてのお考えをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

現在、人材バンクのような登録制度はございませんが、必要となったときに早急に対応できるよう、そういった登録制度についても他市町の制度を参考に研究してまいりたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ぜひ子供たちのためにもよろしくお願いいたします。

次に、体育文化活動支援事業についてなんです。こちらのほうは、部活の地域展開についてということになるんですけれども、さきの一般質問のほうで杉村議員が質問されたスポーツ関係が中心やったと思いますので、私は文化部の関係について少し伺いたいと思います。伊勢市内の中学校には、文化部はどのような文化部があるか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

現在の部活動につきましては、合唱部、吹奏楽部、ほかに美術、文化総合、ものづくり、家庭、パソコン、華道、和太鼓の J R C がございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

いろんな種類の部活動があるのかなと分かりました。それでですね、令和 8 年度の文化部の地域展開はどのように考えているのかを教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

総合型地域スポーツクラブいすずウキウキクラブにおきまして、合唱の地域展開実証事

業を行う予定でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

令和8年度は合唱のみということで分かりましたけれども、この文化部の地域展開については、スポーツと違う課題が幾つかあるかと思うんですけれども、今文化部を地域展開していく中で、どのような課題があるのかというのをもし考えであるのであれば教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

文化部の地域展開におきましては、活動場所の課題が一つとして挙げられると考えております。また、ほかに具体的な課題の一つとしまして、吹奏楽部では、平日は学校での活動のため、休日に学校外で活動するようになることであれば、楽器の運搬の課題が考えられます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ここで吹奏楽の楽器の使用ということが出たんですけれども、中学校、学校の吹奏楽部が使ってみえる楽器なんですけれども、これは学校の備品に当たるように思うんですけれども、それはどうなのでしょう。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

備品となります。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。そうしましたら、地域展開していく中で、学校の備品を使うとか、そういったことはできるんでしょうか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長
学校教育課長。

●木下学校教育課長

楽器につきましては、伊勢市教育委員会が認めた団体は使用できることとなっております。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。今度は活動場所の課題というふうにおっしゃったんですけれども、やはり活動場所といいますと、スポーツと違って文化部は学校を使うとか、そういったことも出てくるかと思うんですね、家庭部とか、パソコンになりますと。そうしますと、休日は学校の校舎なかなか入りにくくて、職員がいないと入れないとか、そういうふうなことが出てくると思うんですけれども、それについてはいかがお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
学校教育課長。

●木下学校教育課長

活動に必要な場所だけに立ち入ることで、教職員が立ち会わなくても使用できる場合もございますが、セキュリティの問題により、教職員が不在だと使用できない場合もございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

これから展開していくに当たって、そういった会場の使用等も課題がいろいろと出てくるとおっしゃるので、また一つ一つ洗い出して検討していただきたいと思いますと思うんですけれども、それとあと文化部の合唱とか吹奏楽の関係ですと、連盟への登録料とか、大会とかコンクールの参加料とか今いろんな経費が部活動の経費で支払われているものがあると思うんですけれども、そういったものは個人負担になっていくとか、そういったあたりはどうなるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
学校教育課長。

●木下学校教育課長

受益者負担と公益負担を考えております。ただ、いろいろな費用がございますが、これまで学校予算で出ていた部分につきましては、受益者負担が増加しないように公益負担を検討してまいりたいと考えております。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ぜひ負担にならないような考えをお願いしたいと思います。それとあと、文化部なんですけれども、休日に地域展開することでやはりレベル低下、今までコンクール前に休日やっていたのにそれができなくなるようなそういった不安もあるんですけれども、そういったレベル低下というふうなことは何か考えて、対策とか、そのようなことはあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

レベルの低下の御質問なんですけれども、同じ学校の仲間と離れまして、拠点校や地域クラブへ分散することで、チームワークの構築に時間がかかるかなということは考えられます。ただ、逆に専門家が教えることでより高度な技術が習得できたりいろいろ良い面も考えられると思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。

クラブの活動によっては、やはり指導者によって指導する内容が違ってくるとか特に華道とかもそんなのありますし、合唱ですとやはり吹奏楽もそうなんですけれども、チームワークでずっと練習してきて、自分たちで、そのメンバーでやっていかなければいけないとか、様々な課題がこれからあると思いますので、一つずつ洗い出して、スムーズにいくように、そして学校間とかクラブ間によって不公平感がないように、しっかりと対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、小中学校適正化・適正配置推進事業について伺います。これ第1回の伊勢市立小中学校適正化・適正配置の基本計画策定委員会が2月に開催するということをちょっと資料で見たんですけれども、これは開催されたんでしょうか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

第1回の策定委員会のほうを2月17日に開催させていただきました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

では、その検討会の内容というのは、教えていただくことはできるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

第1回ということもありましたので、まず委員さんの顔合わせ、あと今現在の計画の詳細な説明、あと今後に向けての資料の提案をいただいたところでございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。これから進んでいくということで、また開催されたら随時内容を教えていただければと思います。それで次、令和8年度なんですけれども、これは第1期の今上がっている学校、こちらのほうのPTAとか地域の方々と準備委員会を立ち上げる、そこまで行って進めていける状況にあるのか。それともまだどの程度の状況になるか、分かる範囲で教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

今現在ですね、1期で残っております2つの統合に向けて調整を図っている状況でございます。各小学校のPTA、まち協、自治会、また未就学児の保護者の方への説明や意見交換会を行っております。令和8年度につきましては早い段階で準備会を立ち上げ、統合に向けて具体的な調整を図っていく予定でございますので、よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。2つほどあると思うんですけども、それぞれやはり住民の意見とかいろいろあるかと思いますので、しっかりと合意形成ができて進めるまで丁寧にやっていたいただければと思います。それとあと、第2期についてなんですけれども、これまで2期としてきた対象校、これについても進めていくということによろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

今現在ですね、その計画の見直しを図っておりますので、2期以降につきましては、その結果が出たときにお知らせしたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。また、では教えてください。

次に、子ども読書推進事業について伺います。子ども読書推進事業なんですけれども、最近子供たちの読書推進、とても取組が熱心でいいなと思っております。そこで伺いたいんですけれども、学校図書館における読書のバリアフリー対応についてお尋ねします。どのような取組がされるのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

まず、図書館の動きにつきましては、令和6年度に専門人材の方に来ていただきまして、3年の限定なんですけど、読書活動にいろいろアドバイスをいただいております。その中で、小中学校回っていただいた中ですね、まずバリアフリー対応についてリーディングトラッカーという本の行をそこだけハイライトして見やすくする補助具があるんですけど、そちらのほうをまず全小学校のほうに配置をさせていただきました。それが一番最初の取組でございまして、あとバリアフリーの体験セットというものがございまして、今年度そちらのほうを購入させていただきました、来年度以降各小中学校のほうに回らせていただきまして、そちらのほうの活用を知っていただくと。今現在それがなくても、将来自分が必要になる場合もあるかもしれませんし、周りの人、家族の人が必要になったときに、このようなバリアフリーの道具があって、本を親しむことが引き続いてできるんだよということが分かっていただければという思いを込めて実施をさせていただいております。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

読書バリアフリー法に対応した学校図書館の取組があるということは素晴らしいと思います。こういった補助具はですね、子供のうちからこんなものがあるんだよということを知っていただくということだけでもバリアフリーの理解、そういったことにも進むと思いますので、ぜひこんなものがあるんだよということもふだんから分かるようにしていただければなと思います。

次に、学校図書館には教室にいろいろな子供たちの居場所づくりというふうな機能もあるかと思うんですけれども、それについての取組について教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

学校図書館の役割というものにつきましては、文部科学省のほうでもですね、学校図書館の位置づけと機能、役割というようなことが示されております。その中におきまして、子供の居場所でもあるよということも記載をされております。図書館を居場所とする場合にはいろんなケースもあろうかと思いますが、児童生徒の方々がですね、教室から少し離れて、安心して独りで過ごせる場所として、図書館が活用できればという思いもありますので、学校司書のほうとも連携をしながら、そういった環境づくりのほうも丁寧に進めていきたいと、このように考えております。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

居場所づくりということですので、学校司書さんもそうなんですけれども、スクールカウンセラーとか、そういった方々と一緒になって、取り組んでいただければ、もっと子供たちも居場所ができるかなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、移動図書館車の活用についてなんですけれども、これはちょっと私、自分個人なんですけれども、本が好きなのでとてもわくわくしてくるんですけれども、移動図書館車なんですけれども、地域に出向くとか、イベントに出向くとか、何かそういった企画とか計画があれば教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

今年度初めて指定管理者様のほうから2週間程度になるんですが、移動図書館車のほう

をお借りして、伊勢まつりのほうで展示をさせていただいたり、スポーツイベントのほうにブースとして出展させていただいたりしました。2週間ございましたので、その期間に開催されました幼稚園等の読み聞かせの際にも移動図書館車のほうで行かさせていただきましたので、そういったところについて来年度についても活用のほう、購入の予算のほうも計上させていただいておりますので、そちらのほう引き続いて活用を、お借りもしながら、また購入もしながら対応していきたいと、このように考えております。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

移動図書館車によって、例えば住んでいて子供が小さいので図書館まで行けないとか、高齢者の方、そういった方々にも身近に本を感じていただけるよい機会にはなりますし、とても楽しみにしている方があると思いますので、ぜひ活用をよろしく願いいたします。やはり子供の頃に本と出会うということは子供さんが物事に関心を高めたり、探求することにもつながってくると思いますので、これからもわくわく感を強い図書館づくりをよろしく願いいたします。私からは以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

教育振興費のうちの大事業、ここのまず3の学校生活支援事業について伺いたいと思います。ここには特別支援教育推進会議とそれから特別支援教育コーディネーターというのが記載されておるわけですが、これについて具体的な説明をお願いしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

まず、特別支援教育コーディネーターについてですが、特別支援教育コーディネーターは、各学校において学校内の関係者や関係機関との連絡調整やそれから学校内の児童の実態把握や情報収集などについて中心となる者です。その各校の特別支援教育コーディネーターが特別支援教育の実施について共通理解を図ったり、それから課題を出し合ったりすることを目的として、特別支援教育コーディネーター会議というものを開催しております。そこで出された課題を検討し、伊勢市の特別支援教育の推進を図るために特別支援教育推進会議というものを開催しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
特別支援教育コーディネーターというのは、全ての学校に1人ずついらっしゃるんですよね。

◎吉岡勝裕会長
学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事
仰せのとおり、各学校に1人おります。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
ありがとうございます。
それで次に、授業のユニバーサルデザイン化推進事業という、これを委託ということになっておるわけですが、この中身について説明をお願いしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事
授業のユニバーサルデザイン化推進事業という事業につきましては、まず、授業のユニバーサルデザインというものは配慮の必要な児童生徒にとってなくてはならない支援であり、全ての児童生徒にとってであると便利な支援のことです。本事業は、それを学校生活や学習活動の中で、ユニバーサルデザインの視点で環境整備や授業づくりを見直すことで、全ての児童生徒にとっての分かるとか、できるということを保障する授業づくりを行うことを目指している事業でございます。その事業を現在小学校2校、中学校1校に委託しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
これは現在委託していただいているということですが、令和8年度もそういうことを継続的に進められるわけですね。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

令和8年度もそのように行っています。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

つまりユニバーサルデザインというのは何かもののような感じがするんだけど、それだけのことでなくて、授業の進行だとか、そういったことも含めて例えばディスレクシアだとかあるいは発達障がいだとか、あるいは弱視だとか、そういった子供たちにとって障がいにならないようなそういう授業を進めていくと。あるいは教具についても恐らくいろいろと工夫もあるんだと思うんですけども、そういったことを全て含めて考えていただいて、それを研究して広げていくと、そのようなことでよろしいでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

委員仰せのとおり、環境整備や授業づくり、様々な面でどの子にも分かる、できるを実感できるような授業づくりを目指して取り組んでおる事業でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。

この点については以上で、次にですね、体育文化活動推進事業、7、このところについて伺いたいと思うんですけども、近年夏季の部活動、特に夏のスポーツ部活ですね、これは非常に困難が続いている状況だと思います。W B G T 暑さ指数計というんですか、これを使って活動ができるかどうか、そういったことも判断をしていただいているということなんですけれども、これは事故がないように複数で、顧問の先生方が対応していく必要があるんだとは思いますが、体制はどのようになっているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課長。

●木下学校教育課長

各学校でできる限り複数体制を取れるよう顧問のほか、教頭や部活動指導員、ほか教育支援ボランティアさんに補ってもらっている状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはり暑さ、猛暑というのは本当に軽視できないものですから、しっかりと対応をしていただきたいと思います。

次に、大事業8の読書活動推進事業なんですけれども、123ページですが、これらについて令和7年度の当初予算が8,267万3,000円、これからほぼ倍増しているんですが、その倍増の中身について教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

まず、増えた要因につきましては、子ども読書支援プロジェクトの本稼働の実施という部分が大きな部分でございます。1年半かけて子ども読書推進事業の充実のほうを検証してきたんですが、そちらのほうの内容を踏まえまして今回増額のほうをさせていただいたところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。それでこの事業背景をそこに書かれているんですけれども、教育機関のみではなく、専門的知見を有する主体が連携して取り組むというふうにあるわけなんですけれども、専門的知見を有する主体というのはどういったものなのか、どういうふうな連携の仕方を考えていただいているのかについて伺いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

専門的知見を有する主体というふうに書かさせていただきましたが、例えば先ほども少しお話をさせていただきましたが、読書バリアフリーの対応につきましては、障がい福祉部門との連携等も考えておりますし、また未就学児の支援につきましては、子育てや保育部署との連携が必要になってくるかと思っておりますので、そういったことも踏まえて記載のほうをさせていただきました。今後ですね、市役所の関係各課のお話をさせていただきますし

たが、市の部局だけじゃなくて、県の図書館であったり、大学の連携といったところも視野に入れながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

市役所の中ですね、各課と特に福祉部なんかも含めて連携をしていくということと、それからやはり特に専門的知見を有するという言い方がちょっと何かなと思ったんですけども、県立図書館だとかあるいは大学などとも連携をしながら進めていくということで、非常に広い視野が必要だと思うんですけども、そういう形でよろしくお願いしたいと思っています。

次に、市立図書館と学校図書館が共同して支援する体制構築が求められているというふうなことが書かれているんですが、その具体像はどのようにイメージしていただいているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

小学校、中学校におきましては、調べ学習等の授業のほうもございます。学校図書館のほうでも資料のほうは充実をさせていただくんですが、また公共図書館のほう、豊富な資料を持ち合わせておりますので、そちらから団体貸出しであったり、司書が借りに行ったりということでそちらのほうの体制のほう、支援を努めていきたいというふうに思います。

また、公共図書館側としてもですね、学校ではこのような授業の中でこんな本が使われているんだよというような情報も共有しながら、公共図書館側のほうも学校図書館の様子も認識してサポートできる体制のほうを構築していきたいと、このように考えております。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは、私も大事業、教育振興事業、中事業、学校生活支援事業についてお伺いしたいと思います。概要書を見せていただきますと、67ページですね、いろいろこれまで御質問がありましたので、生活支援として学習支援ですか、これまでやってこられたことに対して令和8年度さらに進化をして、いろいろなこれまでのことに加えて業務改善が図られるというようなことが3つ、67ページに書いてあります。一つずつお聞きしたいんですが、業務のこども発達支援室と連携を図りつつ、事業の見直しを図るとはどういうことなのか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

現在行っている小学校への支援の引継ぎから、パーソナルファイルの普及活用について、今後もさらに連携を強化して、切れ目なく効果的な支援ができるようよりよい推進体制について研究してまいります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

こども発達支援室と連携を取られて、今年度は特に力を入れていくと、こういう理解をさせていただきました。

次に、この2行目にも先ほども出ておりましたが、ユニバーサルデザインのこの事業をしていく中で、未参加校に委託をしていくという効果ですか、そのようなものはどのようなことと考えられておるか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

未参加校に委託していくことによりICTの活用とか、それから資格支援の共通化により、特別な支援を要する児童生徒の障壁が解消されて、より全校的な教育の質の底上げに直結することは期待できると考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

広がり有效果あるようにしていくということで理解させていただきます。

次にですね、学習支援員の配置の見直しを図るということですが、業務の効率化にどうやってつなげていくのか、そのあたりを教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

各学校の児童生徒が学習面や生活面での支援やそれから不登校児童生徒の支援など、各

学校でどのような支援を必要としているかということをしかりと見極めて、適切に配置することによって業務の効率化を図ります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

子供たちが安心して充実した学校生活を送れるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、大事業、読書活動推進事業、これも今まで御質問しておりましたので、かぶらないようにお願いしたいなと思います。ここではですね、ブックスタート事業というのがありますが、どのようなものか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

まず、ブックスタート事業につきましては、赤ちゃんとその保護者の方々に本をお渡しするという事業でございます。伊勢市では、1歳半の健診時までに本2冊とそしてアドバイスブックレットというものなんです、そちらのほうをお渡しさせていただいております。お渡しをさせていただきますと、最初は赤ちゃんがその絵本をぺらぺらめくったり、遊んだりしながらしたり、あと保護者の方がその本を利用して読み聞かせをすることで、保護者と赤ちゃんが絵本を通して楽しい時間を持っていだいて、将来的には子供が本を好きになっていただきたいなというような思いを込めてこの事業のほうは実施をさせていただいております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

確かに赤ちゃんからということでもいいなと感じるんですが、やはり赤ちゃんからわざわざ本を読みに行くことはないの、やはり保護者への意識づけというのが大変重要なのかなと思いますが、その辺はどのように持っていかれるのか、教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

今絵本2冊と併せてアドバイスブックレットというようにお話をさせていただきました。私も聞き慣れないことなんですけれども、本のブックとパンフレットの形で簡単な小冊子になっているんですが、そちらのほうのアドバイスブックレットのほうには、保護者の方

が赤ちゃんとこのような形で絵本を活用していただけたらいいよというようなアドバイスが様々含まれておりますもので、そちらのほうも一緒に活用していただきまして、赤ちゃんとのお触れ合いの勉強に使っていただければというふうに思います。

また、継続的な取組につきましては、先ほど1歳半の健診時でもお渡しをさせていただくということを少しお話しさせていただきましたが、その健診会場でございますM i r a I S Eの会場のほうにも昨年9月からなんですが、公共図書館のほうから本を毎月100冊入れ替わりでお届けをさせていただきまして、その取組を始めさせていただきました。月1回程度なんですが、その本を入替えに行くときには、ちょうど読み聞かせのほうもさせていただくことを始めましたので、そういったところで来ていただいた方々に本とお触れ合いの大切さなんかを知っていただけるようにというふうな思いも込めております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

大変新しい言葉も、アドバイスブックレットですか、こういうことも聞かせていただきました。やはり専門員の3年間の成果がこういうところにも現れているんだなというように感じました。本当に積極的に読書については、取り組まれまして、教育長も含めて以下取り組んでおられるんだなということがこの3年間で、令和8年度も含める3年間ですが、まだまだ伸びていってほしいなとはすごく感じます。ただ、インターネットの普及によって非常に本を読む機会というのが少なくなるように思います。ぜひ読書に興味を持って議会の研修会でも図書館は本を読むところじゃないんだと、本を見て調べるところなんだということが非常に印象的に残っております。まさにそんなようなことも専門員にも教えていただきましたので、市民にぜひ伝わるようにこれからも取り組んでいただきたい、このように思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも数点聞かせていただきたいと思います。まず、大事業1の教育振興事業の中です、学校生活支援事業について引き続き伺いたいと思いますが、ある程度聞いていただいたと思っておりますので、この予算の中身については、池田議員の御質問からもありましたが、学習支援員が94名、そして看護師の配置は4名という話を聞かせていただきました。これについてはですね、年々予算の金額は増加しているということもありますので、必要になった特別支援クラスに在籍している児童数も増加傾向にある、比例して増えているのではないかと思います、その点についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

特別支援学級に在籍する児童生徒数につきましては、令和7年度は320人でしたが、令和8年度は350人になる予定でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

時期的にいいますと、転入、転出の時期にもなりますので、児童生徒数の数が変化してくる、そのことによって必要となる学習支援員さんの数だったりとかも正確に把握して、子供たちの生活に支障がないように、どうか御尽力いただきたいと思います。

次に、4つ目の通学安全対策事業についてお伺いしたいと思います。年々、物価高騰と引き続いてですね、定期券の金額の増加だったり、またバスを運行する会社さんの契約金額が変化しているかと思いますが、その点について今回の増額の理由についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

御質問にお答えいたします。まず最初に、教育総務課のほうからお答えをさせていただきます。今回の中でスクールバスの関係になりますけれども、約1,600万円で約19%の増額となっております。これは先ほど委員もおっしゃっていただきましたように、人件費の増加等によるものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●出崎学校教育課副参事

次に、学校教育課分といたしましては、通学定期代が2割程度増加したのと、対象児童数の増加によりまして小学校遠距離等通学費支給事業の部分で、昨年度予算より約46%の増額となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。それぞれ増額しているという理由もありますけれども、先ほども申しま

した転入、転出の時期ということもありますので、またそこも対応できるように御尽力いただきたいと思います。この金額が増えていくということもありますが、何よりも子供たちの安全を守る、通学上での安全を守るということで必要な予算になると思いますので、引き続き御尽力をいただきたいと思います。

次に、5つ目の学力向上推進事業について伺いをしたいと思います。ちょっと残念かなと思っているんですが、年々この予算額が削減されているような事業になっているかと思いますが、減っている理由についてお聞かせいただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

令和6年度をもって学力向上推進事業の推進校の指定というのを終了したことで、それから来年度よりC R Tの実施学年を減らしたこと、この大きく2つの事業の縮小により予算が減っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

いろいろと変更してきているというのが理由の中にはあるかと思うんですが、学力向上については重点施策としてこれまでもずっと取り組んでいただいているかと思います。ちょっと心配にはなるんですが、学力向上について推進が引き続き可能なのかという点について考えをお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

学校の授業改善や研修に関するニーズは、各校によって様々でございます。そういった各校の状況に合わせて指導主事の訪問回数を増やしたり、各校の要望に合わせた研修会を開催したりすることで、授業改善を図ってまいります。また、さらに、県の事業である分かる授業推進事業や若手教員等の育成を核とした授業向上の取組推進事業とも連携をして、子供たちの学力向上につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。予算を削減しながらも的確な効果が出るということをやはり何よりも県

の事業とも連携をしながら、引き続き学力向上に向けて御尽力をいただきたいと思いますと思っています。

次に、大事業８の読書活動推進事業、これについても様々な形で御意見をいただいたかと思いますが、私からも数点聞かせていただきたいと思います。先ほど谷口委員からの御質問の中にもありました移動図書館車の話なんですけれども、予算が増額になったという中でですね、この金額でいけば１台程度しか購入ができないのではないかなと思うんですが、台数について確認が取れますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

こちらのほうの台数につきましては、１台分の移動図書館車の購入予算のほうを計上させていただきます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

１台ということで、前回も先ほど御答弁の中に２週間程度、指定管理者さんからお借りして、伊勢まつりだったりとか幼稚園、保育園に行くということで、かなり需要があるのではないかなという感じで、私も今後の移動図書館車の利用については期待をさせていたるところです。しかしながら、１台で回すというのが難しいのではないかなと思っているんですが、その点について今後検討していただければと思うんですけれども、企業版ふるさと納税を活用して、企業さんのお名前をお借りしながらでも、お力を借りながらでも２台もしくは３台でこの広い伊勢市をですね、巡回して夏休みとか、そういったときにも使えますし、もしくは小さいお子さんから高齢者までという形で、多世代へのニーズが高まるかなと思うんですが、それについてはぜひとも企業さんにも回っていただいて、そういった努力もぜひとも検討していただきたいと思いますと思うんですけれども、考えについてお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

様々な御助言等をいただきましてありがとうございます。現在につきましては、複数台での移動図書館車の運用については今お話がございましたように財政的に負担がなく、複数台確保できれば、読書推進にさらなる読書推進にもつながると思いますので、そういった財源確保のことも念頭に置きながら検討もさせていただきたいと、このように考えております。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

財源の確保というのは、多分難しいとは私も考えておりますが、ぜひともわくわくできるこの環境をもっともっと広げるために御尽力をいただきたいと思います。

そして、続いての質問になるんですが、移動図書館車の話ではなくて、電子図書館の話をさせていただければと思います。この運用については、これまで令和5年度からスタートして4年目を迎える形になってくるかと思いますが、現状どのような利用状況になっているのかをお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

こちらのほう閲覧数の数のほうで少し御回答したいと思います。令和5年度につきましては5月からの開始ということで御理解いただきたいと思います。令和5年度、約16万冊、そして令和6年度につきましては約1.5倍の24万冊、そして令和7年度につきましては今2月末時点でございますが、令和6年度からこちらのほうも約1.5倍で36万冊というような形で年々数が増えてきておるといような状況となっております。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

御回答いただきましたように、年々利用者数、閲覧数が増えているということで、これについてはもっともっと利用状況が増えていくんじゃないかな。周知の方法にもよるかと思いますが、今回の令和8年度の予算で電子図書館のほうについての予算は増額を予定されているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

3年間につきましては、毎年増額のほうはさせていただきましたが、令和8年度につきましては一定の状況をもたらえておくことから同額程度の予算を見込んでおるところでございます。電子図書館の内容なんですが、読み放題パックという1コンテンツに複数のアクセスが可能というもので、読み放題パックの内容は毎年自分らで選んで更新することができますので、令和7年度につきましては子供たちの絵本、そして大人も楽しめる新書、そ

して学校の授業で活用できる、調べ学習等で活用できるようなそういった内容も含めてまた中のほうは見直して、新しいものにしていきたいというように考えております。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

最後にしたいと思います。電子図書館の利用もですね、閲覧数が増えるだけではなくて、やはりコンテンツを増やしていくということも必要になってくるかと思います。しかし、予算としては限りがありますので、周辺市町と連携をして、コンテンツを増やしていくということも考えていく必要があるかなと思っておりますが、伊勢市は定住自立圏内での協力を得ながら、各市町との協力体制の中でコンテンツを増やしていく、そのことについても検討していくべきではないかなと思うんですが、その考えについてお聞かせ願いますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

こちらの取組につきましても、令和7年度からになるんですが、定住自立圏域の図書館担当者のほうで一部の市町のほうで電子書籍の導入のほうを開始しておるということでございますので、圏域全部でそのような内容で展開できないかというようなところ、担当者会議のほうで今回初めて議論のほうを開始させていただいたところです。このことにつきましましては今後も皆さんと話をしながら、広域での導入等についての検討のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

回答いただきありがとうございます。電子図書館、そして移動図書館車、これについてはやはり予算にも限りがありますので、その中で最大限の市民サービスにつなげるように今後とも御努力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

私からも数点お聞かせいただきたいと思いますと思っています。様々議論がありましたので、その部分につきましては省かせていただきたいと思いますと思っています。それでは、大事業3の奨学金育英事業について少しお聞かせ願いたいと思います。奨学金を生徒、学生に対して給付型の奨学金をされているというふうに伺っておりますし、令和5年度からは高校生、公立であれば6万6,000円、私立であれば7万2,000円、また大学であれば、国公立であれば自宅から通う場合は9万6,000円、自宅外であれば12万円、また私立の場合ですと、自宅からですと12万円、自宅外ですと14万4,000円というふうな形で奨学金の金額を変えていただきました。これは私もうれしく思っておりますが、今回の予算を見ますと金額がちょっとよく分からないんですが、これは今現在の給付されている部分とこの予算に含まれている人数というのがどのように変化をしているのか、少し教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●出崎学校教育課副参事

予算で人数を見込ませていただいたのは高校生48名、大学生51名、計99名を見込ませていただきました。令和7年度の予算見込み数は高校生55人、50人で107名を見込ませていただきましたところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

そうすると、現在は何人に対して支給されておられるんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●出崎学校教育課副参事

現在支給をさせていただいております奨学生の人数は、高校生で40名、大学生で49名、合計89名でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。ありがとうございます。当初予算ですから当然多く見ないといけませんから、そういった形になるんだろうと思います。令和8年度につきましてもこういった形で予算が組まれているというふうに思いますが、ただ、今最近の社会情勢を考えますと、物価が相当上がっております。そういった意味から考えますと、奨学金に関しましても令

和5年度には変えていただきましたが、コロナ禍の関係もありまして様々検討されて、今現在になっているかというふうには思いますが、今の物価上昇を考えますと金額ももう少し考えていかなければいけないかなというふうに思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●出崎学校教育課副参事

伊勢市奨学金につきましては、返済の必要のない給付型でありまして、少しでも多くの学生、生徒を支援したいと考えておりますので、現在のところ金額につきましては現状のままとさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。当然これ基金から出しているというふうに思うんですが、申し訳ないです。基金の最近の推移というのを教えていただけますでしょうか。あと寄附金とあって基金がたまっているというふうに思うんですが、その辺の推移を教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●出崎学校教育課副参事

伊勢市育英基金の状況ですけれども、令和7年3月末で約1億1,400万円でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

そうすると、令和7年はそうですが、その前とか推移を聞きたいのですが、変化があるのかどうか聞きたいんですが。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●出崎学校教育課副参事

基金の推移ですけれども、その前の令和6年3月末の残高といたしましては約1億

1,100万円です。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

ありがとうございます。基金が今の話ですと、支給をされても増えているということもあります。当然給付等がある話だとは思いますが、これからは寄附の募り方も含めてですけれども、検討していただきながら、実際この社会情勢を考えると少しずつでも社会に合わせた形でやっていただきたいなというふうに思います。当然この対象になる方々というのは非課税世帯というふうになりますので、そういった部分を含めてですけれども、生活の困窮しているところが主になってみえますので、そういったことからひとつ金額を考えていただければと思いますが、その辺の検討の余地というのは今後あるでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
学校教育部長。

●松葉学校教育部長

副会長、仰せのとおりですね、物価高ということで、生活のほうも随分厳しい状況というのは捉えております。先ほど副会長のほうからございました残高の推移につきましてですが、ほぼ変わりなくずっと進んでおる状況です。どちらかというと若干増えつつあるようなところですが、ただ、その財源の確保という部分で、非常に企業の方々にお願いをしたりですとか、そういう部分で不安定な部分がございます。長期的なことも考えまして、今後研究してまいりたいというふうに思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
情報戦略局長。

●辻村情報戦略局長

育英奨学金の原資でございますけれども、毎年企業版のふるさと納税に多数寄附を頂いております。今後もそういったこともPRしながら、原資の確保にも努めてまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

今の部分で研究してもらいながら、社会情勢も含めて勘案してもらえるかなというふ

うに思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、大事業6のいじめ防止対策推進事業について少しお聞かせ願いたいと思います。
現在のいじめの認知件数というのは、どれぐらいあるのか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

現在のいじめの認知件数につきましては、令和7年度1月末現在ですが212件となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

現在212件という形であります。当然、毎年統計を取られているかというふうには思いますけれども、この数字というのは最近の傾向として増えているのでしょうか、それとも減っているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

認知件数につきまして、今年度は昨年度よりやや減少しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

認知件数が減っているということは好ましいことかなというふうにも思いますし、またしっかりと子供たちの動向を見ていただきたいなというふうにも思います。その解決法として取り組んでいるものは何かあるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

解決法といいますか、いじめ防止のために取り組んでおることにつきましては、各校において日常的に子供たちの見守りをしっかりといたしまして、児童や生徒の変化を見逃さないように取り組み、もしいじめというような事案がある場合は、学校でチームとして対

応できるように情報共有し、対応に当たっておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。しっかりとその辺もお願いしたいなというふうに思いますし、伊勢の場合は重たい事案というのはあまり聞かないと思うんですが、高校生になりますと全国を見ますといろいろな動画配信等で様々ないじめもあったりとか、あったかと思います。そういった解決をしていく部分としてですね、今回、この4月からですが、新聞記事になりますけれども、三重県は増加傾向にある県立校でのいじめなどに対処するため4月から裁判外紛争解決手続、ADRを導入すると発表しております。学校だけでは対応が困難な事案に弁護士らが中立的な立場で介入し、和解を促す仕組みというふうな形で、今回県として取り組まれるというふうに伺っております。これ記者会見されて、一見知事がされたところではありますが、こういったところというのはこれ県立校というふうになっておりまして、例えば伊勢市立であったりとか、そういったところでも小中学校に対しても使えるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

委員のほうから御紹介いただいた内容につきましては、県の事業となっております、対象が県立学校となっております。小中学校は対象となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

先ほども申しましたけれども、伊勢市ではそういった重い事案というのは、今現在発生はしておりませんけれども、今後そういったことがもし起こった場合のことを考えて、こういったADRの導入というのも考えていく必要があるかというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校教育課副参事。

●鈴木学校教育課副参事

県や他市の状況を調査してまいりたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。なかなかこういった取組をやっているところが少ないというふうには伺っておりますが、しっかりと何かのときに保護者の方々であったりとか、子供たちもあまり大きな問題にならないような形で、紛争を収めていけるような形も必要ではないかというふうに思っておりますので、このADRについても考えていただければと思っておりますので、今後検討してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

会議の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時09分

◎吉岡勝裕会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

目3教育振興費についての審査を続けます。

他に御発言はありませんか。

ただいま青沼議員から発言の申出があります。

青沼議員、前へお願いいたします。

青沼議員、どういった発言をされるのか、御説明をお願いいたします。

○青沼陽一郎議員

私もですね、教育振興費の大事業8、読書活動推進事業の子ども読書推進事業について質問させていただきたいと思います。

これにつきましてはですね、私、個人的に出版業界に身を置いていた立場でございますので、そうした経験、事例を示しながら質問させていただきたいと考えております。

◎吉岡勝裕会長

このことにつきまして御発言はありませんか。よろしいでしょうか。

委員外議員の発言の申出につきましては、会議規則第115条第2項の規定により、分科会の許可が必要となります。

お諮りいたします。

青沼議員の発言を許可することに決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

青沼議員どうぞ。

○青沼陽一郎議員

会長並びに委員の皆様、発言の機会を与えていただきありがとうございます。まずは感謝申し上げます。

それでは、質問させていただきます。まずは、私ごとではございますが、私も長いこと出版業界に身を置いてきておりまして、実は著作も何冊かございます。そういった立場でいろいろ今回の子ども読書推進事業というのは、大変すばらしいことだと思いますし、もっともっとどんどんやれという意向ではございます。ですが、実情を踏まえましていろいろ疑問点も出てくるかと思えます。そのことについて質問させていただきたいと思えます。まず、子ども読書推進事業ですが、現実問題といたしまして少子化が進んでおります。少子化が進んでいる中で、この伊勢市においても年々出生の数が減ってきていて、子供はどんどん年を追うごとに少なくなってきて、そういう現状がございます。そして、さらに出版業界について申し述べますと、実は出版販売推定金額というものがデータとしてございまして、これは実は今から30年前ですか、1996年、このときをピークにずっと右肩下がり減ってきております。2017年にはそのピークのときの半分になってしまっています。ですから、出版するにもどんどん年を追って減ってきている。もっと言えばこれは出版不況などというものではなく、もう完全に衰退産業になってきています。そういった中で、こうした事業を進めていくということで予算規模も増えてきておりますけれども、こうした少子化と出典数が少なくなっているということを踏まえてですね、今後の見通しといえますでしょうか、未来像について御説明いただけないでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

今の状況をいろいろと教えていただきましてありがとうございます。いろんな状況はあろうかと存じます。子ども読書の推進に関しましては、国のほうでも平成13年、2001年に子どもの読書活動の推進に関する法律というので、子ども読書の大切さのほうをうたっております。このことから伊勢市におきましても子ども読書の推進計画、今第4次になるんですけれども、計画のほうをつくらさせていただきました。そこの未来像といいましょうか、目指すべき姿のほうを記載させていただいています。そちらのほうをちょっと読まさせていただきますと、子供が自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりを推進していきたいというふうに記載をさせていただいておりますので、こちらのほう目指す姿というような形でさせていただきたいと思えます。また、予算につきましても少しお話をいただきました。予算が厳しい状況ではございます。ですので、そこら辺は認識もしながらも、子供の最も身近にあります学校図書館、こちらの機能を発揮できるように、一生懸命考えてやっていきたいと思えますし、また最近の状況でございます情報

リテラシーのことであつたり、電子図書館の活用といった新しい動きのほうも出てきておりますので、そのような重要な流れも考えながら、子ども読書推進のほうは進めていきたいと、このようなふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長
青沼議員。

○青沼陽一郎議員

そういった意味では、子供さんの数も減ってきていますし、出典数も減ってきているということであればですね、増やせばいいということでもないのかなというふうに私は思っているところなんです、その点につきまして先ほども質問にありましたけれども、本のデジタル化ということについても伺いたいかなと思っております。実は私、日本文芸家協会というところにも所属しておりまして、そこでもいろいろ話題にもなっているんですが、今若い子供ですね、最初に本に触れる子供、例えばおじいさんがお孫さんに絵本をプレゼントする、そうすると絵本をプレゼントされたお子さんはどうするかというんですね、下から上に絵本の表紙をスクロールするんです。開くことを知らないんです。そうするとさっきおっしゃったみたいにブックスタートという言葉がございましたけれども、実はブックスタートも本を開くことじゃなくてコンテンツから入る、端末から入るという時代になってきています。そういう意味においてはですね、DXということもありますし、スマートシティということも目指していることもありますし、そういった流れというのにも必ず伊勢市にもやってくると思います。そういう意味では、本のデジタル化あるいは子供さんたちが本に触れ合うとか、著作に触れ合うという言い方がいいのかもしれませんが、そこにおいてデジタル化の推進ということについてはいかがお考えなのか、御説明いただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

電子書籍、電子図書館とリアルの本、実際の紙の本についてでございますが、公共図書館の役割といたしまして、電子書籍の本、従来の紙ベースの本、どちらか一方にしていくというのでは、それぞれの特徴、利点といたしましうか、そちらのほうを活用しながら年代であつたり、障がいのあるなしにかかわらず、幅広い方々に読書に親しんでいただける環境のほうを整えていきたいと、このような考え方を持っております。

◎吉岡勝裕会長
青沼議員。

○青沼陽一郎議員

それで、今年度予算につきましては、令和8年度予算につきましては、前年度よりほぼ

倍額にはなっております。そういった意味では、第4次伊勢市子ども読書活動推進計画というものがございまして、これが令和9年度に終了するというのに、一つの区切りになっているかと思います。その意味では、令和8年度予算というのはここに来て増えているということも分かるんですけども、第4次計画が終わって、第5次計画がまた出てくるかと思いますが、そこに向けて今言ったような状況あるいは予算の問題も含めてこれからの未来像と申しますでしょうか、こういった取組を目指していくのか、こういったところを御説明いただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

令和5年度から令和9年度にかけて、今現在第4次子ども読書推進計画のほうをさせていただいております。今日いろいろと子ども読書支援のプロジェクトのほうの御説明、いろいろと予算のお話をさせていただきましたけれども、実は第4次現在の計画には子ども読書支援プロジェクトのほう、策定するときにはまだプロジェクトが立ち上がっていませんでしたし、専門人材のところについての登用というのもその時点ではなかったもので、そちらのほうは記載がございませんので、5次の展望に向けては今柱となっております子ども読書推進プロジェクトの内容を記載していきたいなというふうに考えております。そして、専門人材3年間限定ということでございますので、そのノウハウを引き継ぐために現在司書のほうを1名、今年度、来年度についてはさらに1名というような形で採用も予定しておりますので、こういった方々、専門的な見地といいましょうか、そちらもしっかり受け継ぎながら、子ども読書推進計画の5次にもうたっていきたいというような考え方を持っております。

◎吉岡勝裕会長

青沼議員。

○青沼陽一郎議員

少子化の流れであつたりですね、出版のほうが縮小産業になっていくとしてもなくなることはないと思いますし、お子さんが本に触れる機会というのは絶対的に必要なものだと思いますし、とても素晴らしいことだと思います。そういった意味では伊勢市のほうの第5次計画あるいはそれ以前に三重県子ども読書活動推進計画、あるいは国のほうの子ども読書活動に関する基本的な計画、これが令和9年度で終わって第6次に入っていくかと思っていますけれども、こういったものを踏まえながらですね、よりの確、適正なそういった事業を推進していただければと、そういうことを願っております。すみません。どうもありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長

ありがとうございました。

それでは、傍聴席のほうへお戻りください。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目3教育振興費の審査を終わります。

次に、122ページの目4教育研究所費について御審査願います。

（目4教育研究所費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

池田委員。

○池田覚委員

大事業2、教育研究所の運営事業の子どもの学び場づくりサポート総合推進事業について少し聞かせてください。令和7年度の予算と比べますと大きな減額となっていますけれども、まずその理由を何か教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●村井教育研究所長

ただいま御質問いただきました減額の理由ですけれども、WEBQUの取組の終了、それからそれに伴いまして、WEBQUの研究推進のために配置しておりました非常勤講師の配置がなくなるということが主な理由でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

WEBQUの取組は終了ということですが、なぜそのように判断されたのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●村井教育研究所長

WEBQU終了の判断でございますが、QUなんです、平成22年度からスタートしましてこれまで継続して取り組んでまいりました。結果をずっと見ていきますと学級満足群に属する児童生徒の数値なんですけれども、1回目よりも2回目のほうが高くなっている

という傾向が続いております。また、1回目の数値なんですけれども、Q Uをスタートした当初と比べ高い状態が続いております。このようなことから学級の状態に合わせた指導方法が定着してきているというふうに考えまして、Q Uの取組は終了させていただくこととさせていただきます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
池田委員。

○池田覚委員

これまでのWEB Q Uの取組により、学級づくりの指導方法が定着したことによる終了ということで伺いました。WEB Q Uでは児童生徒の様子を個別に把握できるよさもあったと思いますけれども、今回終了に当たり、その点については今後どのようにされるのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●村井教育研究所長

子供たちの個別の様子につきましては、児童生徒がタブレットを扱うことにも慣れてまいりましたので、グーグルフォームでアンケートを作成し、そちらを活用することを検討しております。それからアンケートの項目につきましては、幸福感であったり、自己肯定感、自己実現などに関わるものを入れていこうかなと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
池田委員。

○池田覚委員

新たな取組を考えていただいているということ分かりました。Q Uでは、いじめに関することも把握できたかと思えますけれども、そちらについてはどうでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●村井教育研究所長

いじめに関しましては、学校教育課の取組になるんですが、いじめアンケートがございますので、そちらのほうで把握することが可能と考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
池田委員。

○池田覚委員

これまでQ Uで把握していた子供たちの様子を把握するための取組は十分考えていただいているということが分かりました。しかしながら、各校1名いた非常勤講師が減るということは、その分子供を見る目が減るということになります。やはり一人でも多くの目で見たほうが、よりよい支援につながるのではないかと考えてしまいますけれども、その点はいかがですか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●村井教育研究所長

各学校への人的配置なんですけれども、非常勤講師の配置につきましては県の教育委員会のほうからもございます。また先ほど学校生活支援事業のほうでもお話ありましたように、各小中学校には伊勢市の予算のほうで学習支援員も配置されますので、そちらのほうで子供たち一人一人に寄り添った支援ができるのではないかと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

私も学校教育の現場に長く関わってまいりました。先生方が子供たちのために日々頑張っている様子は肌で感じております。今回限られた人員の中で、子供たちへの支援を最優先されたことに心から感謝いたします。現場の教員が子供たち一人一人とじっくり向き合う時間を確保できるように、制度上の難しさは十分承知しておりますけれども、引き続き県教委への人的配置の要望を進めていただきますようによろしく願いをいたします。私から以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも池田委員同様に、子どもの学び場づくりサポート推進事業について少しお伺いをしたいと思います。これまでもですね、ねすとルームを小中学校に配置をしていただいております。これについては令和7年度と同様に考えてよろしいでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●村井教育研究所長

令和８年度につきましても、令和７年度と同様に小学校７校にねすとルームサポーターの配置、それから中学校全校のねすとルームの環境整備のほうを進めてまいる予定でございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

その状況でいきますと、小学校全校に配置することが難しいかなというところかと思います。そういう中ですね、どの小学校においても同様に居場所づくりであったり、不登校になりがちな子供たちを見守れる、そんな状況をつくっていただきたいと考えておりますが、この子供一人一人が教室に入りにくい、そのような状況に対して、今後ねすとルームのない学校での対応の仕方というところについてお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●村井教育研究所長

今後、今もではございますが、現在やはり教室に入りにくいという状況のお子さんがいないわけではございません。そのようなときには保健室や相談室あるいは空き教室などを一時的な居場所として活用して、養護教諭や管理職を中心に児童の様子に合わせて支援をしていただいています。以上です。

◎吉岡勝裕会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。私もこれまでですね、昨年も多分同じような状況をお話しさせていただいたとは思いますが。これまで学校に行きづらかった子供たちがこのねすとルームを介することによって学校に行きやすい状況、そして今ではですね、毎日のように元気な姿で登校している姿を見ると胸がぐっと来るような思いを毎回感じさせていただいています。先生方の努力もあるかと思いますが、教育委員会として学校との兼ね合いを、関係性を強調していただいて子供たち一人一人が何よりも学校が楽しいところだというふうに感じられるそんな環境づくりに引き続き御尽力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

私も子どもの学び場づくりサポート総合推進事業についてお聞きしたいと思います。まず、この事業は不登校の児童生徒に対しての支援する事業だと理解しておりますが、不登校児童生徒の現在の状況はどんなようなものか、教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●村井教育研究所長

現在の不登校児童生徒の状況でございますが、具体的な人数としますと1,000人当たりになるんですけれども、令和6年度の小学校は伊勢市15.7人、全国のほうですと23.0人です。中学校は伊勢市44.5人、全国は67.9人となっております、伊勢市と全国を比較しますとやや少なくなっております。しかし、全国も伊勢も増加傾向にあるということは同じでございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、不登校になったいろいろなねすとルームとかそういうところで支援の結果ですね、復帰というのか、また登校するようになったと、そういうタイミングというのはどのようなことでしているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●村井教育研究所長

不登校の状況につきましては、本当に一人一人違いますので、学校復帰に向けたアプローチを開始するタイミングというものも全く違ってまいります。例えば教育支援センターNESTであれば指導員が、ねすとルームであれば担任が中心になって日頃から本人と関わっていることの多い支援員であったりとかあるいは保護者と情報共有したり、そういうことをしながら本人の様子を見て判断をしていくようなことになります。また、進級とか進学、そのようなタイミングで復帰につながる、そのようなこともございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

一人一人違うということで、大変なことなかなと理解させていただきます。

あと、不登校児童生徒に対していろんな原因があるかと思うんですが、一方で担任の先

生が責任を感じてしまう、私のせいと違うかなと、こういう思い込んだりですね、先生方が思い込んでそうでもないのというような感じがひょっとしたらあるのかなとこう思うんですが、その辺の対策というのか、子供だけと違って先生への対策というのはどのように取り組んでおられるのか、あるのかどうか教えてください。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●村井教育研究所長

やはり担任をしておりますと、自分が何とかしなければというふうな思いになってしまいう面はございます。ですので、各学校におきましては管理職であったり、養護教諭であったりあるいは学年団であったり、みんなが一緒に考えていくそのような校内で情報共有しながら担任が1人で抱え込んでしまうことがないように取り組んでいただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

本当に先生がそういうことの思いを抱えないようにフォロー、みんなで支援していただきたいと思います。本当に誰一人取り残さないというこの事業でありますので、一人一人に寄り添った取組をぜひお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。
副会長。

○辻孝記副会長

私からも子どもの学び場づくりサポート総合推進事業について少しお聞かせ願います。先ほど様々委員のほうから質問されまして分かりましたけれども、まず不登校になっている傾向としては増加傾向にあるということも分かりました。また、それに向けて取り組んでおるのも分かっておりますが、まず不登校という定義というのはまずどこにあるのか、何日休めば不登校というふうになるのか、基本的なところをまず教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長
教育研究所長。

●村井教育研究所長

不登校の定義につきましては、文部科学省が示している基準がございます。同一年度内で30日以上欠席した長期欠席者のうち何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要

因であったり、背景によって児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある者とされております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

同一年度で30日という基準があるというふうには、これは文科省の文で分かっておりますけれども、この部分が30日だけでは当然ないかというふうに思います。全国の数字を確認しますと、大体全国では35万人の生徒等が不登校になっているというふうに伺っておるんですけれども、当然30日に満たない部分の子供も実際は不登校になっている部分というのがあるかというふうに思います。予備軍としてはたくさんあるのかなと、下手すると50万人を超えていくのかなというふうに感じる部分がありますが、その解決法としましても今後どのように考えていくのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

教育研究所長。

●村井教育研究所長

まず、30日の欠席ということが先ほどございましたが、学校のほうでは30日の欠席があった段階で不登校だから対応するというものではありません。気にかけていくタイミングというのは、日数ではなく、欠席をする際には保護者のほうから欠席理由を聞かせていただきます。その際にそのやり取りの中で、学校へ登校しづらい状況があるのかどうかというのを確認していくことになります。その中で例えば学校に登校しづらい、そのような状況があると分かりましたら、保護者と連絡を取りながら、積極的に声をかけていくのか、少し休養が必要なのかなど、本人にとってよりよい支援を考えながら、相談しながら取組を進めていくというのが小中学校で行っている不登校への支援になります。以上です。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

そういったところから早い段階から見ていただいているというのがよく分かりました。

また、不登校の方々が進学するというタイミングで、また学校へ復帰できるという先ほども答弁がありましたけれども、高校へ進学される、これまでも伊勢市としては誰一人取り残さないことから、ずっと切れ目のない支援というのをやっておられます。これは市長が筆頭になってこのことについて取り組んでいただいて、本当に素晴らしい取組をやってもらっているというふうに私は理解しておるんですけれども、ただこれ高校進学をされました。高校になると、ここはちょっと伊勢市ではなかなか範疇にないというふうに理解をしております、高校で例えば不登校になる、また先々考えると退学してしまうというふ

うな形になってしまったときには、退学をするとこの後、どのような支援というのを考えているのか、教えていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

中学校で不登校であった生徒などが高等学校に進学した後、高校のほうで不登校に対する支援であったり、また支援関係機関へつなぐ、こういったことが弱い状態が続きますとまた不登校が続いたり、または退学してしまう。そして支援が途切れてしまう、このようなことを防ぐためにですね、今年度、学校教育課、教育研究所と連携しまして、県教育委員会、あと南勢地区の高等学校さんのほうと協議いたしまして、新たな連携体制の構築を現在進めております。具体的には、市の教育委員会が定期的に不登校の生徒を高等学校にモニタリングをする。そして必要に応じて福祉総合支援センターのほうにつなぐということも進めております。また、委員仰せのとおり、高等学校に入ってから不登校になってしまった、または退学してしまった、こういった生徒がいる場合は、高等学校のほうから福祉総合支援センターに直接連絡をいただくと、こういった体制を今整えております。いずれも生徒、保護者からの同意を得た上で、実施することを前提としておりますけれども、このような体制を整えることで高等学校、市の教育委員会、福祉の部局、この三者の役割分担、支援の方向性というものを明確化してですね、高等学校における支援の充実と何年、何十年後かに起こり得るひきこもり状態であったり、8050問題であったり、こういったことの防止を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

副会長。

○辻孝記副会長

切れ目のない支援ができているというふうには理解しましたが、先ほども答弁ありましたけれども、私たちもやはり福祉の部門の中でやはり孤独・孤立の部分でも予算を組まれておりますし、様々な形で切れ目のない支援というのでやっております。本当に市長を筆頭にして取り組まれている部分としては、すごく大事なことを今やられているかというふうに思っております。これを充実させていただきたいなというふうに思いますし、本当に様々な形で市民の方々、またお子様方がみえると思いますし、その方々が先ほどもありましたように8050まで行ってしまうとですね、大変なことになりますので、その部分で支援もしていただきながら、その人たちに寄り添っていただいて、社会に復帰できるような形をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。何か感想等ありましたらよろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

市長。

●鈴木市長

ありがとうございます。御心配いただいているとおりですね、やはり我々としましては誰一人取り残さない、そういった環境づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。教育にばかり、福祉にばかりも、いずれにいたしましても行政だけでできるものではありません。学校だけでできるものではありませんので、こういった網の目をしっかりと通していくためには、地域の力がどうしても必要ですので、地域の自治会さんであったり、民生委員さんであったり、住民さん、いろいろな方々にお助けいただきながら取組を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目4教育研究所費の審査を終わります。

次に、目5人権教育費について御審査願います。

人権教育費は122ページから125ページです。

（目5人権教育費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目5人権教育費の審査を終わります。

次に、124ページ、目6教育集会所費について御審査願います。

（目6教育集会所費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目6教育集会所費の審査を終わります。

次に、項2小学校費について、項一括で御審査をお願いします。

小学校費は、124ページから127ページです。

《項2小学校費》

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

小学校管理費でありますので、大事業3の小学校整備事業の中の2番であります。小学校空調設備整備事業、中学校費も同じように上がっておりますので、若干ひょっとしたら

関連しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今回市内全校を対象に整備をされようとするんですが、例えばこれは電気工事とか空調機器が調達の時期が非常に重なると思うんですね。またあるいは全国的にも同じようなことが、動きがあると思うんですが、私心配するのは同時期なので、非常に期待しておるんですが、今年度も1年いろんな状況でずれたということもありますので、このエアコンについては私も過敏になっておりまして、本当に材料もしっかりあるんかというようなことが心配されるんですが、年度内、令和8年度内にできるかどうかを確認したいと思ひます。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

現在設計に取りかかっている状況でございますが、工事につきましてはおっしゃられるように電気工事が主となっております。体育館を1日、一部的に使用できない部分があったとしても、いながらで工事ができるという算段をしておりますので、工期は十分取れるものと思っております。また、移動式エアコンなどの備品などにつきましても、納品が可能であるということは確認させていただいておりますので、大丈夫と考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。ぜひ早め早めで、先手取るようによろしくお願ひしたいなと思ひます。あとですね、69ページの概要書を見せていただきますと、事業背景に空調設備整備臨時特例交付金が創設されたと、このように書いてあるんですが、この業務改善の中で緊急防災・減災事業債を活用とこう書いてあるんですが、この特例交付金が創設されたのに利用しないんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

文部科学省の空調設備臨時特例交付金というのもございますが、今回につきましては緊急防災・減災事業債を活用しまして、体育館の空調を整備させていただきたいと思ひます。また、停電時でも使用できるように、自家発電設備と併せて整備することにしますと、実質的に防災・減災の起債を活用したほうが市の負担が有利となるということで、こちらのほうを活用させていただきました。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、国のお金をもらうよりは、この事業債でしたほうが市にとって有利と、こういうことであります。そういうふうに理解させていただきました。特に夏は熱中症、冬は本当に厳しい寒さも続きますので、本当にこのエアコン、1年以上前からですね、楽しみにしておりますので、今度は暖かい卒業式が迎えられるようにぜひお願いしたいなと思います。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私も中村委員と同様にですね、小学校、そして中学校の空調機整備推進事業ということで、またぐ形になりますが質問させていただいてよろしいでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

どうぞ。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。

私も同様にエアコンの整備ができるということで、地域の方からも喜ばれているということで大変早期に進めていただくことに感謝を申し上げたいと思っております。先ほどスケジュールがタイトなことについてはお伺いをさせていただきました。体育館の設備の状況として、小学校であれば移動式ということで、それなりに耐荷重が必要な施設になるかなと思いますが、体育館としての重量制限があるのかないか、そこについて聞かせていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

今回小学校に導入します移動式エアコンの重さは約290キログラムとなっております。体育館の設計基準におきまして、床の耐えられる構造としては平方メートル当たり500キログラム以上持ちこたえられるようになっていきますので、大丈夫と考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

お伺いできたので、少し安心をしたところです。私はですね、移動式の空調機については、インターネット上で同じような製品を作られている会社さんのものを見たんですが、結構な重さがありそうで、大人が押して移動させているというところもあったので、実際に体育館の耐荷重に500キロという話がありましたので、そこは安心かと思うんですが、そこだけじゃなくて実際移動させて保管する場所とかということもあると思います。そこについてもぜひとも確認をしていただきたいと思います。設計の段階での話になると思いますので、前年度予算、令和7年度補正予算のほうであったと思うので、そこで確実に設置ができるということを確認をしていただきたいと思います。

それぞれ小中学校の体育館ということもありますので、実際にスポーツ少年団が使ってもらったり、地域の方のイベントで使っていく、そんなこともあるかと思いますが、それらの様々なイベントに対して工期の中で問題がないのか、その点についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

工事の期間の利用の状況でございますが、先ほど御説明させていただいたとおり、一部使えなくなる程度かと、空調のほうは考えておりますので、そこら辺はスポーツ課とも調整しながら利用者と調整したいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

実際ですね、こういった形で体育館を利用できる、そういうような中で将来的には話にはなります。小中学校のエアコンがついたということで、実際にスポーツ少年団だけとかではなくて、様々なイベントをされる方々が、市民の方が利用する際にもですね、今までであれば受益者負担としてお借りするときには、多分電気代しか入っていないかと思います。今回エアコンを活用するということになれば、受益者負担の中にも設定していく必要が絶対的に出てくるとは思います。そのことについて将来像として必要になるかと思うので、その考え方があればお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

学校体育施設開放事業における空調設備の使用料ということになると思いますけれども、

こちらのほうにつきましては委員おっしゃるとおり受益者負担の観点から、他市の状況も調査し、適正な価格で使用料を設定したいというふうに考えております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

考え方を聞かせていただきました。将来として更新をしなきゃいけないという時期も、10年先とか5年先を見なきゃいけないと思いますので、そこはぜひとも他市町と遜色ないような形で市民サービスに応えられるように、そしてできれば子供たちが使用する際には、受益者負担を軽減するような策も考えていくべきだとは思っております。

そして、小学校のほうの空調設備のほうで最後にお聞かせ願いたいと思います。空調機の更新ということで、小俣小学校と明野小学校のエアコンの改修も入ってくるかと思うんですが、これについては現在全館空調という考えでよろしかったでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

今現在ですね、そちらの2校につきましても設計業務を行っております。その中で基本設計におきまして、改修方法の総合検討を行っていく予定でございます。その際に既存の設備の性能、状況等を把握した上で、トータルコストや工事における影響等を検討、比較しながら改修方針を決定していきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項2小学校費の審査を終わります。

次に、126ページの項3中学校費について、項一括で御審査願います。

《項3中学校費》

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

谷口委員。

○谷口久美委員

中学校費のこの中で、中学校管理費の中の中学校整備事業、こちらについて伺います。まず、ここなんですけれども、老朽化、改修が必要な学校を改修していく、子供たちが安

全に学校生活を送れるように改修していく事業ですけれども、老朽化した学校とか、そういった学校の改修については、順番とかがあると思うんですけれども、どのような順番があるのか、決めているのか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

小中学校の老朽化対策でございますが、老朽化の順番は経過年数であるとか、施設の劣化状況を見て判断をしている状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

それでは、改修していく何年をめどに、何年間でしていくとか、そういった計画というのはあるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

施設のほうは、年々建物が劣化しておりまして、今回は体育館の改修となりましたが、今後は校舎も含めて修繕の状況であるとか、それぞれの施設の劣化状況を見ながら計画的に進めたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。何年というよりも、その状況を見ながらその都度やっていくという考えで理解させていただきました。それで、今なんですけれども、地元の住民から子供が使用するのにこれって大丈夫といって不安視されている学校施設とか、校舎でも大きくひび割れをされていて、見ていて大丈夫なんというふうなところがあるというふうに聞いています。やはり児童生徒の安全を守れるかなと思われるようなそういった箇所があった場合、これそのままな状況になっているんですけれども、大丈夫なんかなというのがあるんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

市内におけます小中学校の耐震の状況は、検査、補修を全て終了している状況でございます。壁のひび割れなどにつきましては、状況を見て必要に応じ補修をしております。また、安心して学校生活が送れますように、建物に支障が出たときは、学校から修繕要望を至急出していただき、壁の状況などにつきましては営繕課であるとか、建築業者に見ていただき、補修や予防修繕、また改修の必要性など検討を行っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

やはり見た目、大きくひびが割れていると子供たちも不安になったりとか、そういったこともあると思いますので、まず耐震が大丈夫であっても子供たちの不安とかをなくすためにも見た目でできるのがあれば、早急に応急処置とかしていただければと思います。やはり学校というのは、子供たちが安全で安心して生活できる場所だと思いますので、その老朽化を含めまして早急に、そしてほかの学校と不公平感がないようなそういった子供たちが平等の同じような環境で学校生活が送れるようにぜひ改修を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

昼前にえらい申し訳ないんですが、中学校整備事業の中学校長寿命化改修事業について伺いしたいと思います。まず、工事工程はの場合どのように考えておりますか。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

長寿命化改修の工事工程ですが、夏休みを活用しまして、夏休みから2月までに工事のほうを完了していきたいと考えております。リニューアルしたところで卒業式を迎えていただけたと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

工事中、夏休みはともかく授業に結構影響を与えると思うんですが、その間の授業、体育館の利用はできないと思うんですが、その辺の対応はどういうふうに対応していくんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

工事期間の間の体育館は一切利用できなくなってしまうので、学校生活に著しい影響を及ぼすものと考えております。その中で授業のカリキュラムを調整したり、公共施設、近隣の小学校の体育館であるとか、県営体育館、またB & Gの体育館を借りるなど、なるべく授業や学校行事、部活動の機会を減らさないように調整を行っているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

調整をよろしくお願いしたいなと思います。結構移動も大変なのかなと、こう思いますので、よろしくお願いしたいと思います。あとですね、体育館が避難施設と兼ねているところも結構あるんかと、先ほどの空調の関係もですね、影響がある場合、そういった場合の対応、避難所としての対応は工事中、どのような考え方を持っているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

それぞれの体育館におきまして、条件とか事情が違いますので、こちらのほうは危機管理課と調整を行っております。具体的には校舎内の多目的ホールを利用するなど、想定しておりますので、今後しっかりと調整していきたいと考えております。

◎吉岡勝裕会長

中村委員。

○中村功委員

その場合のですね、学校外になった場合は、やはりそのときそのときの周知も大変なのかなと思いますが、その辺の住民への避難所としての周知はどのようにお考えなんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

特に避難所となっておりますので、命に危険があるといけないので、しっかりそこら辺は危機管理課と調整しながら周知のほうを徹底していきたいと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。昼前ですので、これで終わります。本当に避難場所の場合ですね、また慌てることもあるかと思っておりますので、危機管理部局とも調整、連絡して、間違いないようお願いしたいなと思っております。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、項3中学校費の審査を終わります。
会議の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後0時56分

◎吉岡勝裕会長

それでは、休憩前に引き続き会議を続けさせていただきます。
次に、項4幼稚園費について、項一括で御審査を願います。
幼稚園費につきましては、126ページから129ページです。

《項4 幼稚園費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、項4幼稚園費の審査を終わります。
次に、128ページの項5社会教育費について御審査願います。
なお、項5社会教育費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、目3文化振興費です。
それでは、目1社会教育総務費について、御審査願います。

《項5 社会教育費》（目1 社会教育総務費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

発言もないようですので、目1 社会教育総務費の審査を終わります。

次に、目2 社会教育推進費について御審査願います。

（目2 社会教育推進費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

谷口委員。

○谷口久美委員

それでは、私は生涯学習の事業についてお伺いいたします。当初予算説明書の概要書の107ページのところを見ますと、担い手の人材育成を進めていくと記載がございますが、この担い手というのは具体的にどういう方を指しているのかをお伺いいたします。

◎吉岡勝裕会長

社会教育課長。

●下村社会教育課長

伊勢市生涯学習センターを中心に様々な講座等を通じて、生涯学習のきっかけづくりの場の提供に努めています。委員御質問の担い手とは、受講者の学び手から実践者として、次の学び手の指導者となる人材と考えています。さらには、多様な人々と共に学び合うことで、地域の交流を促進できる方の育成につながり、人口減少や少子高齢化等による地域の人材不足という地域課題の解決につながっていければと考えています。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

次の世代を担っていただく人材育成ということ分かりましたけれども、この地域活動をしていくに当たりまして、ちょっと一部の方からも聞いているんですけども、特定の施設の特定の会場に利用者が集中していて、なかなか活動する場所の確保ができないとか、その場所によって利用に制限がかかっているの、なかなか取れないというふうな声も聞こえます。生涯学習とかこれからの活動の場、生きがいくつとかいうのに対しまして、やはり活動できる場所を確保する必要があるかと思うんですけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

社会教育課長。

●下村社会教育課長

いせトピアの会議室等の施設につきましては、抽せんにより使用していただいている場合があります。御質問いただきましたとおり、多目的ホールやリハーサル室などは、予約が取れにくいというお声もいただいております。お客様から御相談をいただいた際には、その都度空いている会議室等で対応できないかなどの確認や市内にある他の社会教育施設等の御提案を行うなどの対応を行っています。今後も利用者の皆様へ適切な情報提供に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。やはり例えば、文科系の活動でしたら会議室等でできるんですけれども、音が出るとか、ちょっと運動する、そういった場合ですとなかなか場所がないということで聞いておりますので、そういった方々も活動できるような会場確保に努めていただくようお願いいたします。

会場確保についてなんですけれども、公民館・学習等供用施設管理運営事業、こちらに書かれているかも分からないんですけれども、今公民館とか、学習等教育施設譲渡になっています。そうしますと、譲渡されると利用者への制限、使用する制限がかかってきて使えないんじゃないかというふうな不安の声もあるんですけれども、その点についてはどうなんでしょうか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

社会教育課長。

●下村社会教育課長

現在公民館等の集会施設等の譲渡等に関する方針に基づきまして、公民館施設等の譲渡を進めておりますが、譲渡等対象の施設は、これまでも地元自治会等が指定管理者として管理運営を行い、地元住民の方々、また地元住民以外の方も御活用いただいている場合もあるかと思います。譲渡等後の貸館につきましては、最終的には管理者となる自治会等で御判断いただくものと考えますので、御理解いただきますようよろしくお願いします。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

分かりました。地元管理していただく方、その方によると思うんですけれども、そうしますとまた利用できなくなってくる場合も出てくるかと思いますので、また活動してい

る方がやはり先ほども申しましたけれども、活動できる場の確保というのをしっかりとお願いしたいと思います。

次なんですけれども、生涯学習推進なんですけれども、生涯学習は子供から高齢者まで幅広いそれぞれの世代に応じた主体的な学びということになると思います。そして、そこで地域との連携とか、そういったことも生涯学習になると思うんですけれども、地域の学びの場、そういった企画もされているのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長
社会教育課長。

●下村社会教育課長

地域との連携の企画としましては、皇學館大学や宇治山田商業、また地元利用者様の御協力をいただきまして、地域密着の講座を開催しています。また、子供の分野になりますが、放課後子ども教室運営事業で市内小学生を対象に放課後の教室等を活用しまして、放課後子ども教室を実施し、サポーターとして地域の方々の協力を得ながら様々なものづくり体験活動、伝統文化の継承等の教室として企画開催し、子供たちと地域住民との多世代交流を実践しているところでございます。なお、地域の取組としてまちづくり協議会等では、地域独自の学びに関する取組も行っていることも聞かせていただいておりますので、今後は連携等できるよう研究していきたいと考えていますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。地域の学びの場もそれぞれ広がっていけばと思います。

もう一点なんですけれども、地域の高齢者の活躍の場にもなってくるのではないかと思います。そこで高齢者が生涯学習を通じて身につけた特技とか、知恵とか、そういうことを子供たちに伝えるような場、そういった支援していく、ボランティア活動していく、そういったことについて仕組みづくりとか、何かありましたら教えてください。

◎吉岡勝裕会長
社会教育課長。

●下村社会教育課長

先ほども申し上げましたけれども、地域社会の中で放課後等に子供たちが多様な体験や活動を行えるよう放課後子ども教室運営事業で手芸工作や伝統文化、和太鼓教室等を実施しています。放課後子ども教室は、子供たちが地域住民の方との多世代交流を通じて、様々なことを学べる機会につなげていきたいと考え、実施しているものでございます。今後も様々な内容の企画を考え、引き続き取り組んでいきたいと考えていますので、よろし

くお願いします。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

そういった伝統工芸的なものとか、子供対象のものについても高齢者の方それぞれが今までの経験を生かした指導者として、ボランティア活動として活動していただけるのかなという感じで受け止めさせていただきました。また、こういった高齢者の方々の生きがいの場となるようにいろんな企画もお願いいたします。

次なんですけれども、令和8年度にいせトピアの講座で伊勢の郷土史家の勢陽五鈴遺響の講座を開設していただくようになりました。これは地元の方々を深掘りしてスポットを当てていただいて、していただけるのは大変うれしいことやと思いますけれども、生涯学習の視点から伊勢の今までそれほど、言い方がちょっと失礼なんですけれども、埋もれていた人材、例えば歌人の生方たつゑさんとか森三千代さんとかそういった方々にスポットを当てて、どんどんと発掘していくような取組をしていただけたらと思うんですけれども、そのような企画とか何かありましたらお願いします。

◎吉岡勝裕会長
社会教育課長。

●下村社会教育課長

郷土の歴史や人物について学ぶということは、地域への誇りや愛着を育むなど、ひいては地域コミュニティの結びつきを深めるものと考えております。委員が御紹介していただいたとおり、いせトピアでは、地元皇學館大学の先生にお願いし、地域の歴史に特化した内容の講座を開催させていただいています。引き続き郷土の歴史に特化した内容の講座を開催させていただきたいと思いますので、御理解よろしくをお願いいたします。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

郷土の歴史に特化ということなんですけれども、伊勢の歴史博物館が開館するわけなんですけれども、これ文化政策の事業になると思いますけれども、やはりそれに合わせて伊勢の歴史、文化、そういったこともコラボしながら、例えば歴史博物館で特別企画しているのがあれば、それに合わせた生涯学習も連携した講座を開くとか、そういったことも考えていくことができると思うんですけれども、今後の歴史博物館とのコラボとか、そんなことも何かお考えでしたら教えてください。

◎吉岡勝裕会長
社会教育課長。

●下村社会教育課長

委員から御指摘いただきましたとおり、生涯学習の観点からも連携して取り組んでいけるよう、今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目2 社会教育推進費の審査を終わります。
次に、130ページをお開きください。
目4 青少年育成費について御審査願います。

（目4 青少年育成費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長
御発言もないようですので、目4 青少年育成費の審査を終わります。
次に、目5 図書館費について御審査願います。

（目5 図書館費）

◎吉岡勝裕会長
御発言はありませんか。
谷口委員。

○谷口久美委員
この図書館運営経費のことについて伺いたいんですけれども、その前にこの予算の比較なんですけれども、2億5,341万1,000円、こちら減額になって大変大きい額なんですけれども、この減額について教えてください。

◎吉岡勝裕会長
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

こちらにつきましては、本年度、令和7年度に小俣図書館におきまして空調工事のほうを実施させていただきました。その分の経費が減額になっているものでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

分かりました。ありがとうございます。図書館の関係のこういった購入が減らされないというのが分かりまして、安心いたしました。

学校図書館のところでも質問させていただいたんですけれども、やはり伊勢図書館、小俣図書館にもそれぞれの世代の方の居場所づくりの機能が必要かと思うんですけれども、それについて何か取組とかまたお考え等ございましたら、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

図書館につきましては、基本的に静かに過ごしていただくということを基本としておりますが、両館とも親子で読み聞かせができる、少し会話もできる場所も設けておりますし、またゆったりとDVD等を視聴いただくようなコーナーも設けておりますので、こちらのほう、居場所にもつながっているのかなというふうに考えておりますので、引き続きこちらのほうは継続していきたいと思っております。また、令和6年度になるんですけれども、要望もございました飲食につきましても簡単な飲食のほうについては可能というふうな形で、場所は限定しておりますが、そのような対応もさせていただいたところでございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。少しずつ居場所づくりというか、高校生とか、高齢者とかいろいろな方々の居場所づくりにもなっていて、図書館に足を運んでいただくのかなと思います。図書館は今最近、静かな読書から交流居場所というような全国的な流れになっているのかなと見受けられます。アウトリーチ活動とか、地域のインフラと言われるような本当にまちづくりの核となるように取られておりますので、引き続き魅力ある図書館づくりに取り組んでいただきたいと期待しております。

次なんですけれども、これもすみません、子ども読書推進事業でも少し触れさせていただきましたが、読書バリアフリー法というものなんだけれども、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画が令和7年度から第2期として作成されています。それにつきまして伊勢の図書館、小俣図書館でもその対策というか、何か取組とかありましたら、そしてまた令和8年度何か考えていることがございましたらお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

伊勢図書館と小俣図書館におきまして、バリアフリーの関連図書のほう、準備をさせていただいております。点字の図書でございましたり、大きな文字で書かれた大活字図書と呼ばれるものであったり、あと文字や音声、画像を同時に楽しめるマルチメディアデジ―と呼ばれるような図書があるんですが、それらの関連するバリアフリーの資料を小俣、伊勢それぞれ1,000を超える資料のほうを取り寄せておりますので、そちらのほう活用をしていきたいと。令和8年度についてもそちらのほうの周知をしていきたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

たくさんそろえていただいている、バリアフリー法のほうに対応しているというのが分かりました。やはり対応した図書がしっかりそろえているということは、必要とする方にはしっかりと届くようにしていただきたいなと思うと同時に、やはり企画展か何かでこういうふうな図書もありますよということを皆様にお知らせすることによってバリアフリーという理解が広がるかなとも考えておりますので、活用が必要ないと思われる方についても広めていただくような機会を設けていただければと思います。そして、やはり必要な方にしっかりと届くように例えば高齢・障がい福祉課の何かのときとか、そういった福祉部門との連携もしながら、必要な方にしっかりと届くようにしていただきたいと思います。

それと次なんですけれども、先ほども生涯学習のところで申し上げたんですけれども、伊勢歴史博物館がオープンしたときに、やはり図書館のほうでもそういった特別な企画とか何かしていただいて、図書館で本を見た方が伊勢歴史博物館のほうへ足を運ぶとか伊勢歴史博物館で見学された方がもっと調べたくて図書館のほうに足を運ぶ、そういった相乗効果も期待できると思いますが、そういった企画とか何かこれからやっていこうとか、令和8年度お考えがございましたらお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

これまでも市立図書館におきましては、今年度でしたら市制20周年ございましたので、そちらの20周年の企画コーナーを図書館で設けさせていただいたりもしておりました。また、福祉健康部門とも連携が多いんですけれども、啓発の何々月間とか、そういったものもありますので、そういったときには月間に合わせた資料のほうを図書館のほうで特別コーナーというような形で展示したりさせていただいております。今歴史博物館の話も出ましたので、そちらのほうの情報もお互いに情報共有しながら、図書館も連携したPRコーナーなどを設けるなどして、市民の方に広く周知等もしていきたいというふうに考えてお

ります。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。やはり図書館というのは、単なる読書ではなく、学びの場であったり、交流の場であったり、本当にいろんな機能を併せ持っている施設だと思いますので、さらなる魅力ある図書館づくりをよろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目5図書館費の審査を終わります。

次に、132ページをお開きください。項6保健体育費、目1保健体育総務費について御審査願います。

保健体育総務費は130ページから133ページです。

《項6保健体育費》（目1保健体育総務費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目1保健体育総務費の審査を終わります。

次に、目2学校保健費について御審査願います。

（目2学校保健費） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目2学校保健費の審査を終わります。

次に、目3学校給食費について御審査願います。

（目3学校給食費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

谷口委員。

○谷口久美委員

すみません。学校給食費のところで、小学校給食費無償化事業のことでお聞きしたいん

ですけれども、こんな金額なんですけれども、節としてはどういうふうなところになるんでしょうか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長
お答えいたします。節としましては、負担金補助及び交付金のところになります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員
負担金、交付金詳しくはどちらなのか、教えていただけますか。

◎吉岡勝裕会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長
負担金になります。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員
ありがとうございます。そうしましたら、この負担金なんですけれども、どちらのほうに支払うのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長
こちらの負担金につきましては、学校給食の食材等を発注、支払いを行っている学校給食協会というところへの負担金になります。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

ここでちょっとお聞きしたいのは、歳入のところで保育所とか認定こども園と公立保育所、そちらのほうには科目があったんですけれども、学校のほうがなかったということで、どういったお金の流れになっているのか、ちょっと気になって伺ったわけなんですけれども、ここで歳出に絡めまして負担金を払った先、どのような流れになるのか簡単に教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

今回、先ほどもちょっと申し上げさせていただきましたけれども、学校給食協会というところで給食の食材の発注、支払い等を行っているところでございます。そちらのほうに負担金を支出することによりまして、保護者からの負担を求めないという形で無償化ということになります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。こちらのほういろいろな記事を見ていましたら、学校給食費の関係、公会計への移行というのに進められているというふうなことも聞きましたので、そのあたりは何かお考えがありましたらお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

公会計の移行に当たりましては、今後スケジュール等いろいろ検討する分もでございますけれども、進める方向で取り組んでまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長
ただいま神谷議員から発言の申出がございました。
神谷議員、前のほうへお願いいたします。
神谷議員、どういった発言をされるのか、御説明をお願いいたします。

○神谷明子議員

まず、発言の機会をいただきましてありがとうございます。私も谷口委員と同じ小学校給食無償化事業のほうで1つ質問をさせていただきたいと思います。

当局のほうで、昨今国からも交付金が拡充ということで多くの市町が完全無償化に向けて動いているところが多いということは分かっているんですけども、その中でも数は少ないんですけども、あえて一部負担を残す市町があるということを当局が把握されているかということと、あと、私、子供を持つ母親といたしましては、無償化による給食の質というものがどういうように担保されていくのかというところが非常に心配な部分でもありますので、当局のお考えをお伺いしたいなと考えております。よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

ありがとうございました。

このことにつきまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

よろしいですか。

それでは、委員外議員の発言の申出につきましては、会議規則第115条第2項の規定により分科会の許可が必要となります。

お諮りいたします。

神谷議員の発言を許可することと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

それでは、神谷議員どうぞ。

○神谷明子議員

質問の許可をいただきましてありがとうございます。では、当局にお伺いいたします。

小学校の給食に対しまして、国からの交付金が拡充しまして、多くの市町が完全な無償化に移行する流れというものがございますが、その中でもあえて一部負担金を残す、そういった市町が存在すること、当局のほうでどの程度把握されているか、教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

先ほどの御質問ですけれども、2月の時点になります。その時点になりますけれども、県内でも幾つかの市町が一部負担を保護者の方に求めるということがあるということは把

握しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
神谷議員。

○神谷明子議員

答弁ありがとうございます。やはり一部でも負担金を残すということは、完全な無償化から先々の話にはなりますけれども、ますます物価の高騰、食材費の高騰、そういったものがあつた場合にやはり少しでも負担金をというそのハードルを下げる意図があるのかなと、私はそう考えておるんですけれども、やはり私、子供を持つ母親といたしまして、最近本当に食材費がますます高くなっておりまして、例えばヒジキですとか、菜の花ですとか、そういった和食に特有の食材であっても購入しようとした際には、国産ではない場合も数多く見受けられるようになってまいりまして、やはり今すごく、私子供が小学校に今2人通っておりますけれども、非常においしい給食をしっかりと量もお代わりなどもありますけれども、食べてくる子供たちの様子を拝見していますし、それと伊勢市におきましては、地元の食材も意識して取り入れていただいているということで、やはり地元愛を育むといったそういった意味合いも非常に大きいかと思っております。そういった給食の質を今後どのように担保していくのかという点に対しまして、こういったお考えをお持ちか教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

まず、食材の関係からお答えをさせていただきます。給食の食材につきましては、日頃から市内産、そして近郊産、県内産、国内産、そのような順番で調達をするように心がけております。また、月にみえ地物一番給食の日を設けまして、そのときにはまた地元の食材を多く入れるような献立というようなことも考えて今おります。今回、給食の無償化をするに当たりまして、議員も御承知のとおり国のほうからは一定金額、5,200円、月額ということでありますけれども、市のほうでは物価高騰等も加味しまして、今回その分の差額、月額400円という部分になりますけれども、その部分をプラスして今回無償化ということを実現するという形で予算のほうを計上させていただいておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長
神谷議員。

○神谷明子議員

御答弁ありがとうございます。今後ぜひ物価の高騰ですとか、やはり国からのお金、そういったものも状況が様々変わることが懸念されるかと思っておりますけれども、先々のことに

はなるかと思いますが、完全な無償化からこういった形で先々運営されていくのかという点に関しましてぜひ柔軟な対応をお願いしたいと思います。質問は以上になります。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長

ありがとうございました。

傍聴席のほうへお願いいたします。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目3学校給食費の審査を終わります。

次に、目4体育振興費について御審査願います。

体育振興費は132ページから135ページです。

（目4体育振興費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

池田委員。

○池田覚委員

お願いします。大きくは2点お伺いします。大事業1、生涯スポーツ推進事業の（2）生涯スポーツ推進事業と（3）総合型地域スポーツクラブ育成事業、それから135ページに移りまして、大事業4、集客誘致大会開催事業の（2）お伊勢さんマラソン開催事業、この項につきまして御質問させていただきます。

始めに、私ごとで大変申し訳ありませんけれども、私取得しております教員免許は保健体育で専門の競技は陸上競技でございます。特にスポーツ事業に関しましては積極的に推進していただきたい立場から、数点質問をさせていただきます。少し時間がかかるかも分かりません。お許しいただきたいと思います。まず、生涯スポーツ推進事業について伺います。市長の提案説明の中で、スケートボード等のアーバンスポーツの推進を図っていくとのことですが、まずその目的について教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

アーバンスポーツは若い世代を中心に近年盛り上がりを見せておりますけれども、現在スポーツが多様化する中、市がアーバンスポーツに取り組むことで、スポーツをするための新たなきっかけとなることを期待しておるところでございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長
池田委員。

○池田覚委員
それでは、来年度どのような取組を行うのか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長
教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

まずは、先月伊勢市と包括連携に関する協定を締結いたしましたイオン伊勢店様、そちらのほうの屋上駐車場を利用させていただきまして、スケートボードの体験会を開催する予定でございます。また、秋に予定しております伊勢スポーツフェスティバル、こちらにおきましてもアーバンスポーツの体験会を開催する予定でございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長
池田委員。

○池田覚委員
県内には松阪市などスケートパークを設置している自治体もありますけれども、伊勢市は施設の建設は考えていらっしゃるのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長
教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

まずは、伊勢市におけるニーズ、こちらのほうを把握する必要があると考えておりますことから、体験会などイベントの開催を通して、その状況をつかみたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
池田委員。

○池田覚委員
ありがとうございました。アーバンスポーツはスケートボード、BMX、スポーツクライミング、そして3on3バスケットボールなど、特に若い世代には人気のあるスポーツであり、その施設があることで、若者の居場所づくりにつながると思いますので、まずはイベントを通じてニーズの把握をしていただき、ニーズが多いものについては、施設整備もぜひ考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、インクルーシブスポーツの推進について伺います。伊勢市におけるこれまでの取

組は、他の自治体と比較しても大変積極的であり、私も非常に心強く感じております。障がいのあるなし、年齢、性別、そして国籍、そうした違いを越えて誰もが一緒にスポーツを楽しめる場を広げることは、お互いを認め合い、支え合う共生社会をつくるための大きな一歩だと信じております。このすばらしい取組を来年度についてもぜひ積極的に取り組むべきと考えておりますけれども、その点いかがですか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

現在インクルーシブスポーツの推進は、スポーツ課として最も取り組むべき事業の一つというふうに考えております。令和4年度から取組を進め、今年度はボッチャ交流大会をはじめ多くの方々に参加をいただき、少しずつ広がってきているというふうに感じております。しかしながら、まだまだ浸透しておりませんので、来年度も積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますけれども、さらなる普及のためにどのように取り組んでいくのかを教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

インクルーシブスポーツを浸透させるためには、運営に様々な方々が関わっていただくとともに、広域的な取組が必要と考えております。そのことから、伊勢市パラスポーツ協会や皇學館大学、伊勢志摩定住自立圏域の市町、関係各課等と連携を密にし、様々な活動を行っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

インクルーシブスポーツの推進に当たり、スポーツ課が外部との連携をととても積極的に進めていらっしゃることを本当に心強く感じております。先月も包括連携協定を結んでいる日本生命保険相互会社さんと協力して、橋本大輝選手の体操教室やトークショーを開催され、多くの子供たちや市民の皆さんが本当に楽しそうに過ごしている姿が印象的でした。

また、私ごとですけれども、私の小学校2年生の孫もこの教室に参加させていただき、私自身も会場でその様子を拝見いたしました。世界で活躍するトップアスリートと直接触れ合えるという子供たちにとっては、一種の宝物になるすばらしい機会をいただいたというふうに感じております。そこで、伊勢市がこのように様々な企業や団体と手を取り合い、連携を進めていくことで、どのような未来を目指しているのか、その具体的な目的についてお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

様々な団体さん等との連携についてでございますけれども、例えば包括連携協定を締結している企業との連携におきましては、今お話しいただきました橋本大輝選手のように企業に所属しているトップアスリートと触れ合いの場が提供されることにより、子供たちに夢を与えたり、技術向上につながるなどの効果があると考えております。また、皇學館大学様との連携につきましては、若者の視点を入れることによって、イベントの活性化や次世代育成、そのほか定住自立圏域の市町との連携は広域的な啓発など、連携先によって目的は異なってくるというふうに考えております。いずれにいたしましても、スポーツ課だけでは出せない魅力ある事業展開が見込めるとともに、費用対効果にもつながるものと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

ありがとうございました。インクルーシブスポーツのよいところは、障がいのある方や御高齢の方などが他の方々と一緒になって楽しめるということです。昨今、市の財政状況も厳しくなっていると思いますけれども、引き続き様々な連携を図りながら魅力ある事業をぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

次に、総合型地域スポーツクラブ育成事業についてお願いをします。伊勢市では、県内の市町の中でも非常に多く総合型地域スポーツクラブが設置されています。先週の杉村議員の一般質問にもありました部活動地域展開を進める上で、地域における受入先が必要となります。国もその受入先として、総合型地域スポーツクラブの名前を挙げています。また、総合型地域スポーツクラブのエリアは、中学校区が適切であると言われており、各中学校区に設置されていることで、部活動地域展開をより円滑に進めることができるのではないかと考えています。現在、伊勢市内で総合型地域スポーツクラブがない中学校区は幾つありますか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

現在、総合型地域スポーツクラブがないところですが、10中学校区のうち2つの中学校区にない状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

県内他市の総合型地域スポーツクラブの設置数と比較すると、伊勢市はほとんどの中学校区に設置されていると推測されますけれども、ぜひ設置されていない2つの中学校区に設置するよう、地域に働きかけてほしいと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

委員仰せのとおり、中学校部活動地域展開、こちらもそうですし、小学生や高齢者など、徒歩や自転車などを利用する方々、そういった方々にとっても中学校区に総合型地域スポーツクラブが設置されていることはよいことだというふうに感じております。スポーツ課といたしましては、設置されていない地域のスポーツ推進委員など、スポーツ関係者に働きかけ、必要な支援をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

中学校の部活動を地域で支えていこうという今、改めて総合型地域スポーツクラブの存在が大きなものになると感じています。このクラブには子供からお年寄りまでいろんな世代の人が集まります。一緒に汗を流し、言葉を交わすことで、健康づくりはもちろん、子供の健やかな成長や地域の防犯、見守り、そして高齢者の皆さんの生きがいづくりなど、数え切れないほどのよい効果が生まれます。まさに地域の絆を強くする拠点であります。ただ、運営内容が多岐にわたるために活動を維持していくのが大変な苦労だと思います。受益者負担を基本としながらも、行政としての財政的な支援も必要であると思いますけれども、その点どう考えているか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

委員仰せのとおり、活動内容自体が多種目、多世代、多趣向ということで多岐にわたることになります。そのことで生み出す効果も多くありますが、その反面、複雑な業務も非常に多いということは認識をしております。スポーツ課といたしましては、それぞれの総合型地域スポーツクラブに寄り添いながら組織評価に努めるとともに、現状の財政支援、こういったところにつきましても、可能な限り行っていきたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

すみません。少し長くなって申し訳ありません。最後に、お伊勢さんマラソンについて伺います。今や伊勢市の冬の風物詩となっていますお伊勢さんマラソンですけれども、実は私は第1回大会から役員で運営に関わっております。当時は、お伊勢さん健康マラソンという名称で、40年以上にわたって市民に愛され、1万人以上が参加する大会になりました。昨年は第44回大会を盛大に開催いたしました。昨年12月に開催された大会のエントリー数が前回よりも何と1,400人近く増加していることから、参加される方にとって大変魅力のある大会であることがうかがえます。そのお伊勢さんマラソンは、2023年、2024年と全国のランニング大会100選に選出されておりますけれども、昨年の評価はどうなっているか、まずお聞きしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

全国最大級のランニングポータルサイトがございますけれども、そちらによりますと2025年の全国ランニング大会100選、こちらはまだ発表されておられませんけれども、現時点で2024年よりさらに高い評価をいただいております、県内では昨年に続き一番高いものとなっております。また、参加者7,000人規模以上の大規模大会のハーフマラソンの部、こちらにおいては現時点で全国第1位の評価をいただいております。以上です。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

素晴らしい評価をいただいております、うれしく思います。

では、ランナーの皆さんからは、こういったところが評価されているのか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

ランニングポータルサイト、そちらのほうに評価が載っておるんですけども、そちらのほうを見ておりますと、観光名所とセットで楽しめる、また友達、同僚と楽しめる、おもてなし、こういったところが上位に来ております。また、今回の大会から、ハーフマラソンが三重県総合競技場陸上競技場を走るコースに変更したこと、これも高く評価をされております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

非常に高い評価を受けています。そうすると、令和8年度の大会も評価を下げないような新たな仕掛けが必要でないかと思っておりますけれども、その点はいかがですか。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

ランナーの皆様から高い評価をいただいておりますことは非常にありがたいことでございますけれども、評価を維持することというのは非常に大変なことだと考えております。本大会は、ランナーの皆さんに注目していただけるよう、ここ数年、毎年新たな取組を加えておりますけれども、今後も皆さんの期待に応えられるよう、新たな魅力創出に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

ありがとうございます。

次に、高い評価により参加者が増えることは歓迎すべきことですが、その一方で交通規制等に伴う交通渋滞の影響で、地域住民の皆さんや観光に来られた方々の負担も懸念されます。大会の魅力を維持しつつこうした課題にどのように対応していくお考えでしょうか、お聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

委員御指摘の課題は非常に重要と認識をしております。地域住民及び観光客の皆様は今以上の御負担をおかけしないように、交通規制については国土交通省、三重県、伊勢警察署、三重県警高速道路交通警察隊、ネクスコ中日本、それから警備会社等と連携し努めていきたいというふうに考えております。その上で、市民の皆様には引き続き交通規制図を全戸に配布し、また関係する自治会や施設、店舗へは説明に伺うとともに、観光客への周知を含め関係各課へのサイトへの掲載やテレビ、ラジオ等の周知、また全国旅行業協会やバス協会や道の駅など、そういったところへの交通規制図の配布と丁寧な対応を今後もしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

池田委員。

○池田覚委員

ありがとうございました。スポーツ課の様々な御努力に感謝いたします。私は現在も三重陸上競技協会の役員の立場でマラソンの運営に関わらせていただいておりますけれども、ランナーの皆さんが安心、快適に走れるように、そして楽しく満喫できるように様々な関係者が一丸となって運営していることで、今の高い評価につながっていると思います。引き続きチーム伊勢として一致団結して運営に取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

私も生涯スポーツ推進事業のところで伺いをしたいと思います。まず、2の生涯スポーツ推進事業なんですけれども、これ款別説明表によりますと、誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境をつくるというふうにあるわけなんですけれども、サンライフで随分様々な種目を楽しんでいた方々が、これが閉鎖されることによってできなくなってしまったんですけれども、こういった方々、新たな施設を紹介していただいたと思うんですけれども、こういったところに行っていたいただいているのか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

例えば卓球の利用者についてですけれども、二見の市営体育館であったり、また学校体育館の利用、そのほか総合型地域スポーツクラブや伊勢市卓球協会、そういったところを紹介させていただいております。また、トレーニングジムの利用者につきましては、三重

電子スマイルアリーナ小俣を紹介させていただいたり、それぞれ継続して現在も活動していただいているということは伺っておるところでございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

スポーツというのは、市民の権利なんですよ。これまでそこで活動していた方々、新たなところでやっていただいていると思うんですけども、スポーツにはやはりいろいろな意味があって子供にとっては社会性や協調性あるいは体力とか、精神力とか、そういったものを養うものであって、何よりも子供にとって生きることが楽しいんだというそういったものが体験できる非常に貴重な機会なんだと思うんです。大人にとっては、体力、健康の維持とか、それからあと気晴らしという点でも非常に大事なことで、こういう非常に大きな意味があるんだと思うんですよ。もちろん、健康維持にも役立ちますし、こういったところでやはり文化都市伊勢というふうに銘打つ限りは、芸術や文化あるいはスポーツ、こういったことにしっかりとお金と時間を使って、充実させていただきたいと思うんですよ。やはり身近なところでちょっとやりたいなという方が自由にできるようなそういう環境をつくるために引き続きスポーツ環境の整備をお願いしたいと思います。

そういう点では、次の4番のところなんですけれども、学校体育施設開放事業というのがありますけれども、これも非常に大事な事業かと思うんですが、ここに参加していただいている団体、そして市民これどの程度いらっしゃるのか教えてください。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

学校体育施設開放事業、こちらのほうで今年度ですけれども、現在約350団体で1万5,000人ほどの方が登録をいただいております。あと1年間の利用者数ですけれども、令和6年度におきましては、延べ23万1,483人というふうになっております。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

1万5,000人が登録していただいているという非常にかなりの数だと思いますんですが、さらにもっとスポーツ人口を増やしていくことが必要だと思うんですけども、そういう点で今どういうふうな努力を生涯スポーツの人口を増やすためにしていただいているのかについて伺います。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

スポーツ人口を増やしていくということは非常に大事なことだと思います。人口を増やしていくためには、種目であったり、レベルであったり、個人が広く選択できるための環境を整えることが必要であるというふうに考えております。そのためには総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会の各競技団体、レクリエーション協会など、様々なスポーツ団体の活動を支援していくことが重要であると考えております。併せて、市の主催事業につきましては、各種スポーツ団体はもとより、大学であったり、民間、近隣市町、関係各課、こういったところと積極的に連携をすることによって、スポーツをするきっかけとなるような魅力のあるイベントになるかというふうに思いますので、そういったところを心がけているところでございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今おっしゃったこと、種目の多様性は非常に大事やと思うんですね。一時期子供たちの間で野球ばかりやっているとかがあったり、サッカーばかりやっているとかがあったり、いろいろな野球ひいきだとかいろいろなことありましたけれども、その辺最近どうなっているのか、様々な種目を楽しむ子供たちも増えてきているのかなという感じもします。そうしますとやはり間口も広がりますから、参加しやすくなるということでスポーツ人口を増やしていく上で非常に大事だと思いますので、その事業をさらに学校体育施設開放事業についてしっかりとよろしくをお願いをしたいと思います。特に大きなトラブルとかいうのはございませんですね。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

大きなトラブルというのはございません。

◎吉岡勝裕会長

ちょっと待ってください。しばらくお待ちください。
マイクいいですか。もう一度お願いいたします。

●東浦教育委員会事務局参事

大きなトラブルというのはございません。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

しっかりと運営していただいているんだと思います。

それから、先ほどアーバンスポーツでスケートボードの件を指摘していただきましたけれども、これ私、冬のオリンピックを見ておりまして、スケートボードじゃないけれども、スノーボードですね。非常に似たところがあるのかなと思うんですけども、スノーボードを見て本当に日本の若い人たちがああいうところで活躍して楽しんで、最近も皆さん楽しもうということでやるんで、勝とうとかじゃなくて、そういった非常に物すごく新しいタイプのスポーツ文化が生まれてきているのかなと思うんですけども、そういう面で伊勢市でもそういうスケートボードの施設ができるかなというようなこと非常に楽しみにしているんですけども、まちを歩いていてスーパーなんかの駐車場にスケートボード禁止というふうな掲示があるところがあるんですよ。ということは、つまりそこでやっていた子供たちがいたんだなというようなことなんですけれども、やはりそれなりのやりたいたいという思いが多いんだろーと思います。そういう点でやはり積極的にこの件についても宣伝もしていただいて、多くの子供たちが参加できるようなそういう機会にしていいただければと思います。どうもありがとうございました。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目4 体育振興費の審査を終わります。

次に、134ページ、目5 体育施設費について御審査願います。

（目5 体育施設費）

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは数点聞かせていただきたいと思います。今回この事業の中で、倉田山公園野球場と市営庭球場、この人工芝の張り替えとありますが、毎年のように社会人野球とか、そういった大きなイベントも開催させていただいているかと思います。そういった利用者に影響のないような形で工期を設定されているのか、スケジュールについてお聞かせ願いたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

委員仰せのとおり、両施設とも利用者が多い期間であったり、大規模な大会が行われる期間、こういったところを避けて工事に着手するように考えております。ダイムスタジアム伊勢につきましては、10月開催の社会人野球 J A B A 伊勢・松阪大会、こちらが終了した後に工事に取りかかる予定でございます。また、市営庭球場のほうは、利用が少ない冬から工事を開始させていただいて、3月に開催いたします都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会、こちらまでに工事を終える予定でございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

様々なイベント、大会に対して利用者に影響が出ないようにしていただきたいと思います。先日はフットボールヴィレッジのほうの芝生の張り替えをされたということで、外から見させていただいたら、やはり使用感があるものと新しくなったものとの違いをすごく感じさせていただいて、いい工事ができたんだなということを実感させていただきました。なので、今回の張り替え工事についても利用者の方がもっと利用しやすく、そして素晴らしい施設だと言っていただけるような工事として、事業として進めていただきたいと思っております。

この概要書の中を見ますと、デジタル活用の中にたしか令和6年ぐらいからキャッシュレスのサービスと令和7年度でW i - F i の設置等をしていただいているかと思います。先般も違う事業の中でキャッシュレス決済とかについては、大規模停電があったときに活用ができるのかできないのかという話もさせていただきました。今回この場で聞かせていただきたいのはQ Rコードとかですね、使った形での決済対応となっているのか、確認をさせていただければと思います。

◎吉岡勝裕会長

教育委員会事務局参事。

●東浦教育委員会事務局参事

現在、本市のスポーツ施設における使用料のキャッシュレス決済につきましては、施設内に掲示をしておりますQ Rコード、こちらを利用者御自身のスマートフォンで読み取っていただいて、決済アプリを通じて支払いを行う方式を採用しており、今回提言でありましたけれども、その際にも対応可能というふうになっておりました。以上です。

◎吉岡勝裕会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

料金を支払う際のデジタル化というのは、進んでいくのは当たり前かと思うんですけども、その中でもこういった発災時、どうしても利用ができないということ、停電だけではなくて、実際使われているスマートフォンの充電が切れたという場合も想定されるかと思います。そういったときにやはり現金で利用できるということも柔軟に対応していただきながら、また今回の張り替え工事でさらに利用が増えるようなそのような施設として運営をしていただくことに御尽力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、目5 体育施設費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、136ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項3 文教施設災害復旧費です。

文教施設災害復旧費は、136ページから139ページです。

【款12災害復旧費】《項3 文教施設災害復旧費》 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

20ページにお戻りください。

款15分担金及び負担金のうち、当分科会関係分の審査をお願いいたします。

【款15分担金及び負担金】《項1 負担金》（目1 民生費負担金）（目2 衛生費負担金）
発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、20ページから23ページの款16使用料及び手数料のうち、当分科会関係分の審査をお願いいたします。

【款16使用料及び手数料】《項1 使用料》（目2 民生使用料）（目3 衛生使用料）（目8 教育使用料）《項2 手数料》（目2 衛生手数料） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、22ページから27ページの款17国庫支出金のうち当分科会関係分の審査をお願いいたします。

【款17国庫支出金】《項 1 国庫負担金》（目 1 民生費国庫負担金）（目 2 衛生費国庫負担金）《項 2 国庫補助金》（目 2 民生費国庫補助金）（目 3 衛生費国庫補助金）（目 9 教育費国庫補助金）《項 3 委託金》（目 2 民生費委託金） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、26ページから33ページの款18県支出金のうち当分科会関係分の審査をお願いいたします。

【款18県支出金】《項 1 県負担金》（目 2 民生費県負担金）（目 3 衛生費県負担金）《項 2 県補助金》（目 2 民生費県補助金）（目 3 衛生費県補助金）（目 8 教育費県補助金）《項 3 委託金》（目 2 民生費委託金）（目 5 教育費委託金） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、32ページの款20寄附金のうち当分科会関係分の審査をお願いいたします。

【款20寄附金】《項 1 寄附金》（目 3 民生費寄附金） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、32ページから35ページの款21繰入金のうち当分科会関係分の審査をお願いいたします。

【款21繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 4 地域福祉基金繰入金）（目 5 育英基金繰入金）《項 2 特別会計繰入金》（目 1 介護保険特別会計繰入金） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、34ページから43ページの款23諸収入のうち当分科会関係分の審査をお願いいたします。

【款23諸収入】《項 3 貸付金元利収入》（目 2 民生貸付金元利収入）（目 5 災害援護資金貸付金元利収入）《項 5 雑入》（目 4 民生費収入）（目 5 衛生費収入）（目12教育費収入） 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で歳入の審査を終わり、議案第3号中、当分科会関係分の審査を終わります。
次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。
会議の途中ですが、14時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1 時58分

再開 午後 2 時08分

◎吉岡勝裕会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、特別会計の審査に入ります。

161ページをお開きください。

「議案第4号 令和8年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」を御審査願います。
この議案の審査につきましては、一括で御審査をいただきます。

☆議案第4号 令和8年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

国保会計についてお伺いいたします。当市、国民健康保険ですね、令和8年2月現在で加入世帯数が1万4,809世帯、加入者が2万1,154人となっておりますけれども、国保というのは非常に所得の低い方が多い、そういう中でゼロというのが随分いらっしゃると思うんですけれども、所得がゼロという世帯はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課副参事。

●木下医療保険課副参事

令和7年度の国民健康保険料におきましての所得がゼロの御世帯という御質問でございますかと思いますが、令和7年度の当初賦課の時点におきまして7,267世帯となっております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

1万4,809世帯のうち、7,267世帯の所得がないと、ほぼ半数がない、そういう国保の特殊な状況だと思うんですね。そしてさらに、加入者の年間所得ですね、あるところ含めまして。年間所得の平均値はどのようになっているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
医療保険課副参事。

●木下医療保険課副参事

同じく令和7年度の当初賦課の時点におきまして、所得のある世帯の平均の額は約197万円となっております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、ゼロの世帯を入れると全然平均値にならないので、今の数で了解するわけですが、昨年度よりも若干所得は増えてはいるんですけども、全体的に市民の所得も増えているということで、こういう額なんですけれども、こういう額の中でですね、保険料、令和8年度の予算ですけども、そこではどのようになっていますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
医療保険課副参事。

●木下医療保険課副参事

令和8年度予算における試算におきましては、加入者の方々の令和6年中の所得に基づいて試算をしておりますが、新しく始めます子ども・子育て支援金分を含めると、1人当たり12万5,720円、1世帯当たり18万661円、また子ども・子育て支援金分を含まない、いわゆる従前の医療分、後期高齢者支援金分、介護分、この3つのみの場合でございますと、1人当たり12万2,720円、1世帯当たり17万6,661円と見込んでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

その額というのは、今年度、令和7年度と比べてどのようになっていますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課副参事。

●木下医療保険課副参事

令和8年度当初予算におきまして、子ども・子育て支援金分を含めると、令和7年度に比べまして1人当たり5,210円の増額の見込み、令和7年度との比較という部分で子ども・子育て支援金を含めない場合でございますと、1人当たり2,210円の増額見込みとなっております。財政調整基金を活用して上昇を抑えるように努めてございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

上昇を抑えるように努めていただいておりますけれども、1人当たり2,210円の増額になるということなんですけれども、この額は年間所得に占める保険料の割合ですね。これはもちろん軽減措置も考慮していただければいいんですけれども、割合はどの程度になってくるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課副参事。

●木下医療保険課副参事

令和7年度の当初賦課の時点で約10.4%となります。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。それから、所得がゼロという世帯が半数ほどいらっしゃるという話でしたけれども、この方々にもこの世帯にも保険料はかかるというわけなんですけれども、それはどの程度の額になっておりますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課副参事。

●木下医療保険課副参事

御質問の内容でございますと、世帯の加入者数等によりまして保険料の額は違ってまい

りますが、令和7年度の保険料で例示いたしますと、1人世帯で介護分の賦課がないような方の場合ですと、年額で1万8,900円、介護分の賦課があるような1人世帯の場合ですと、年間で2万4,200円で、2人世帯で1人は介護分があると仮定しますと、3万5,500円、3人世帯でいきますと4万7,000円、こういったあたりを例示させていただければと思います。所得がゼロの御世帯ということでございますので、いずれのケースにいたしましても均等割、平等割に7割軽減が適用されているという形になってございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

所得ゼロの世帯にもこれだけの保険料がかかると、これ制度の問題なんですけれども、ということですね。やはりそういう中で、滞納世帯はかなりあるんだろうと思うんですけれども、どの程度いらっしゃるのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課副参事。

●木下医療保険課副参事

令和8年2月末現在の時点でございますが、滞納世帯数といたしましては、令和7年度、今現在の現年度分の滞納がある世帯で1,643世帯、滞納繰越分を含めますいわゆる滞納世帯全体といたしましては2,011世帯となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

滞納世帯1,643世帯、繰越分を含むと2,000世帯ちょっとということで、これ結局7件に1件が払えていないというふうな状況になっていると思うんですよね。これパーセンテージにすると7分の1ですから14%、これだけの人が払えていないという、これ制度として問題だなというふうに思います。滞納世帯への対応はどのようにしていただいているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課副参事。

●木下医療保険課副参事

督促状、催告書をお送りしておりますが、国民健康保険料の支払いが難しい方につきましては、納付相談を行っておりますが、これにも応じていただけないような場合には特別

療養費の該当となる場合もございますが、個々により事情も違いますので、丁寧な対応を心がけて相談をさせていただいているところでございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

滞納していただいているところには、特別療養費が該当するということですが、これになりますとひとまず窓口で10割負担をしないと行けないと。後から戻ってくるにしても、それだけの負担を一気に負担するというのは物すごい大変な問題で、結局受診を控えてしまうとか、そういったことも起こりかねないんですよね。このことについての対応はどのようにしていただいているのでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
医療保険課副参事。

●木下医療保険課副参事

委員仰せのとおり、特別療養費の該当になりますと医療機関の窓口では一旦10割を支払っていただくことになるんですが、医療保険課のほうへ申請をしていただくことによりまして、自己負担額以外の医療費給付分ですね、これについてはお戻しをさせていただいております。また、18歳到達後の年度末までのお子さんにつきましては、法令に基づきましてこの特別療養費の対象とはせずに、いわゆる保険診療で受診をしていただけるような形で行っております。以上です。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

後で戻していただくことではあっても、まずはやはり窓口で10割を負担しないと行けないということですね。だから、やはりこれそのところも何とか改善できればなというふうに思うんですが、全般的には軽減措置が行われていると思うんですが、その内容について少し説明してください。

◎吉岡勝裕会長
医療保険課副参事。

●木下医療保険課副参事

保険料の軽減制度について御質問でございます。保険料の軽減につきましては、複数種類ございますが、いわゆる所得に応じて均等割、平等割の7割、5割、2割の各軽減がまずございます。それから未就学児に係る均等割を2分の1にする軽減がございます。そし

て、産前産後期間に係る軽減ということで、免除対象期間の所得割額と均等割額を軽減する制度がございます。それからあと、後期高齢者医療に移行いたしました御世帯に対する軽減がございます。あとは非自発的な会社都合による退職、失業を行った方の給与所得を10分の3とみなす、結果的に軽減になる、こういった制度もございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

様々なやはり軽減措置をしていただいていると。そもそもそれをしなくちゃいけないほどの大変な事業なんだなというふうに思うんですけども、やはりこれ、均等割についても一部分的には軽減もしていただいているということで、やはり均等割というものがある自体が子供を育てる上で、子供が増えればこの均等割が増えるわけですから、そこはどうも何とかしないといけない問題なんだろうなと思うんです。

それからまた、来年度ですね、子ども・子育て支援金がこの保険料から徴収されるというようなこともあって、これは全体的外れなところから取っていくのかなというような感じがするんですよね。もっとそこら辺のところ、どうしてこれほど大変な国保からですね、そういう徴収を行っていくのは疑問に思います。以上です。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

谷口委員。

○谷口久美委員

歳出のところで伺いたいと思います。ページは174ページのところの保健事業費の特定健康診査等事業費のところの特定健康診査事業費、これについて伺いたします。こちらのほうでも40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象として歯周病検診を実施してあるとホームページに書いてありました。それについて受診率等どのような状況になっているのか、分かれば教えてください。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

国保の加入者の方の歯周病検診の状況でございますが、令和6年度の受診状況ですと約11.9%の方が歯周病検診のほうをお受けいただいているという状況でございます。以上です。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

昨日も成人保健推進費のほうで歯周疾患検診のほうがありましたので伺いますけれども、やはり歯周病の検診というのはこちらの国保の関係でも低いということですのでよろしいんですね。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

国保のほうでも特定健康診査を実施させていただいております。歯周病検診につきましては、特定健康診査の受診券を送付する際に併せて歯周病の検診のほうの御案内もさせていただいておるところではあるんですけれども、特定健診の受診率に比べますと歯周病検診の受診率は低い状況となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

受診率を上げていって生活習慣病予防とか、これは医療費削減にもつながりますので、上げていきたいところやと思うんですけれども、令和8年度の取組とかですね、何か受診率を上げるような取組、考えがありましたらお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

委員おっしゃっていただきましたように、歯周病のほうは虫歯の原因だけではなくて、糖尿病や心疾患などの生活習慣病ですとか、誤嚥性肺炎など様々な疾患の原因になるというふうに言われております。歯周病の予防発見、早期治療が生活習慣病の早期発見とか重症化予防、それからひいては医療費の適正化にもつながってまいります。私どものほうでは、少しでも多くの方に歯周病の検診を受けていただきたいというふうに思っておりますので、現在も特定健診と併せて歯周病検診のリーフレットも同封させていただいておるんですけれども、そちらの内容のほうを少し工夫をさせていただいて、受診勧奨をさせていただくとか、それからポスター等も特定健診のポスター等は様々なところをお願いをして貼らせていただいたりはおしておるんですけれども、そちらに歯周病のほうを触れさせていただくとか、またそういう工夫もしながら受診率の向上に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。やはり歯周病が本当にいろいろなところへ悪影響を及ぼすというのは、私もなかなか知りませんでして、知ってからでは行くようにはしておりますので、そうした歯周病と生活習慣病の関係とか、そういったこともお知らせをしながら、ぜひ受診率を上げていっていただきたいと思います。

それから、生活習慣病に関してなんですけれども、この間から山木議員も何度か睡眠の無呼吸症候群の話が出ておりましたけれども、やはりこちらについてもなかなか分かりにくいようなものだと思いますので、例えば特定健診の受診券ですか、それを送付する際に、例えば睡眠時の無呼吸症候群のチェックリストを送付して気になるような方は健診のときに医師に相談するとか、何か本人さんの気づきというのができるような仕組みがないかなと思うんですけれども、それについてはいかがお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
医療保険課長。

●前村医療保険課長

生活習慣病のことですとか、こちらのほうもまだまだ勉強不足のところもありますので、今教えていただきましたようなことも含めまして、勉強もさせていただいて、工夫もさせていただければというふうに考えております。以上でございます。

○谷口久美委員
ありがとうございます。

◎吉岡勝裕会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、議案第４号の審査を終わります。

次に、185ページをお開きください。

「議案第５号 令和８年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」を御審査願います。
この議案の審査につきましても、一括で御審査をお願いいたします。

☆議案第５号 令和８年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、議案第５号の審査を終わります。

次に、203ページをお開きください。

「議案第6号 令和8年度伊勢市介護保険特別会計予算」の審査をお願いいたします。
この議案の審査につきましても、一括で御審査願います。

☆議案第6号 令和8年度伊勢市介護保険特別会計予算

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。
谷口委員。

○谷口久美委員

私は、こちらの216ページにあります地域支援事業費の中の包括的支援事業の中の認知症施策事業、こちらについてお伺いします。こちらのほうでオレンジカフェ家族交流会が開催されているというふうに聞いておりますけれども、令和7年度の開催状況、回数とか、参加者数とか、分かりましたら教えてください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

認知症カフェの状況でございますが、現在は市と地域包括支援センターが主催する認知症カフェになってございます。令和7年度1月末現在でございますが、福祉健康センター主催で開催するものが月1回の定例のもので、計10回の延べ118名の参加、そして各地域包括支援センターエリア内で公民館ですとか、喫茶店、ショッピングセンター内、こちら福祉施設などで開催させていただいているのが計14回、延べ109名の参加といった状況でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。広報いせ等で見えていますと、いつも開催は平日になっているんですけれども、令和8年度もこれは計画といたしましては平日のみということで開催していく予定でしょうか、教えてください。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

開催する中で、やはり平日に参加が難しい方というのもございます。介護をなさっている方の中には、働きながら介護をなさっている方というのも多いというふうに認識してお

りまして、こちらのほうは地域包括支援センター及び市の認知症地域支援推進員のほうでも、課題と感じているところがございます。働きながらも介護されている方も、介護の悩みなどで孤立することなく、生活する地域で気軽に交流や相談ができるというような支援、こちらの支援づくりというのも今後検討していく必要があると思っておりますので、様々な活動機会の中で介護者のニーズを情報収集するとともに、地域の団体様、関係者の皆様とも今後も連携のほうを強化しまして、この認知症カフェの形態の多様化というところも含めて取組を検討してまいりたいと思っております。認知症カフェにつきましては、現在のところ令和7年度の計画の内容で活動させていただく予定でございます。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

やはり介護している者、精神的にも大変きついものがあります。その介護により、やはり疲弊してしまって自分自身が疲れて、介護離職というのも増えてくるような気もいたしますので、ぜひそういった働きながらも介護している方、様々な状況で介護している方に寄り添ったサポートというか、支援というのもお願いします。

それとあと、こうやって集まってというよりもただ、今ネットの時代ですので、LINEとかそういった交流サイトをつくって、その場で意見交換をしたり、自分の悩み聞いてもらったり、どうしていますかというふうな自分の思いとか、それを出す場というづくりはすぐにできるかなと思うんですけれども、そのようなお考えというのはございますでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

現在LINE相談というのもお受けしております。電話やメールももちろんですが、数がすごく多いわけではございませんが、LINEを使った御相談もお受けすることがございます、時間外にですね。そういった取組のほうも引き続き進めてまいりたいと思います。周知とともに進めてまいりたいと思います。

◎吉岡勝裕会長

谷口委員。

○谷口久美委員

ありがとうございます。1対1の相談というのも大変大事なんですけれども、やはり同じような介護をしてきて、共に共感するとか、私もこんなやわ、一緒やなみたいなのさといった思いというのも心の救いになるような気もいたしました。自分の経験からも、やはり同じようにあんだのところ、うちのところもいたりすると、心も軽くなるようなところ

もありますので、1対1の相談のようなものもそうなんですけれども、同じような感じの方がサイトをつくって、交流できるようなもの、そういったものも考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

介護保険について伺います。市民の間から随分、特に訪問介護をお願いしても人が足りなくて派遣できないとか、そういった返事をもらったみたいなおことをお聞きすることがあるんですね。全般的に訪問介護のヘルパーが人材不足になっているということあると思うんですけれども、そういう中で人材不足のこの状況について、市としてはどのように把握をいただいているんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

福祉監査室長。

●山口福祉監査室長

訪問介護のヘルパーの人材不足の状況でございますが、福祉監査室では、市指定の介護サービス事業者に対し運営指導で回っておりますが、委員仰せの訪問介護については、県指定の事業所となり、市が直接運営指導に行くことはありませんが、訪問介護に限らず、介護サービス全体において介護職員が不足しており、募集をかけても応募が少ない状況であるというようなことを事業所から聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

募集をかけても応募が少ないというような状況ということなんですけれども、実際私、令和6年に一般質問でこの件についてお聞きをしましたときにですね、伊勢管内の訪問介護職の有効求人倍率が8.0倍だというようなことをお聞きしました。つまり8つの事業所が求めているけれども、そこに1人しかヘルパーがいないと、そういうような状況になっているわけなんですけれども、このような状況、どうしてこのようになっているのか、どのような感想をお持ちですか。

◎吉岡勝裕会長

福祉監査室長。

●山口福祉監査室長

ヘルパーの人材不足につきまして、先ほど伊勢管内の訪問介護職の有効求人倍率が言われておりますが、直近の令和7年12月時点では2.88倍となっております。ただ、ヘルパーの求人が厳しい状況であるということは認識しております。その要因としまして、訪問介護のヘルパーについては、訪問介護員の資格が必要となることから、デイサービス等に従事する資格が不要な介護職員と比べると、職員募集のハードルが高くなっているのではないかと考えられます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

令和6年に訪問介護の報酬が引き下げられたわけですがけれども、これの影響はないんでしょうか。

◎吉岡勝裕会長

介護保険課長。

●藤川介護保険課長

事業所においての影響ですが、物価高騰もありましたし、経営面では大変御苦労されていると考えております。ただ、市内の事業所につきましては、倒産にまで至ったところはありませんでした。以上です。

◎吉岡勝裕会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この介護報酬が引き下げられたわけだけでも、それ以前に訪問介護の仕事というのは、実際に仕事をする時間以外に待ち時間だとかあるいは移動時間だとか、そういったものが報酬に反映されないんですよ。ですから、つまり報酬の割には拘束時間が長過ぎるというようなこともあって、そういう意味でやはり敬遠してしまう方がいらっしゃるんじゃないかと。訪問介護の報酬が引き下げられたのは、都市を基準に考えられたみたいで、厚生労働省はですね。そうしますと、割とそんなに移動時間なくても訪問ができるというようなことで、それを基準にするとそういう基準になるんだろうと。ところが田舎ですと、なかなか1件から1件回っていくにもそういう時間も変わりますし、そういった面でどうなのかなというのが思うんですね。だから制度そのものがやはり問題なんだろうとは思いますが、今訪問介護のヘルパーが伊勢市でどのような状況になっているのかについて、事業者に対するアンケートで充足しているというような話という答えがあったというような話だったんですけれども、実際もう少し客観的な指標、数字だったりとか、そういったもので判断するものはないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎吉岡勝裕会長
介護保険課長。

●藤川介護保険課長

客観的な指標としましては、厚生労働省の資料による県内の状況比較というのがあるんですが、こちらを見ていると、人口10万人当たりの事業所数の比較では、県内14市では多いほうから6番目となっております。また、三重県平均及び全国平均より多い事業所数となっております。また、訪問介護の1人当たりの給付月額ですが、こちらは県内14市で高いほうから2番目となっております、三重県平均及び全国平均より高い数字となっております。このような事業所の数、あと給付月額からしましても現在は訪問介護のサービス提供においては、おおむね充足していると考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういう話なんですけれども、ただ、やはり一般の利用者から、相変わらずそういう足りない、足りないという話は聞こえてくるわけで、伊勢市として訪問介護の体制をしっかりと整えていくというそういう点での努力をどのようにしていただいているのかについてお伺いしたいと思います。

◎吉岡勝裕会長
介護保険課長。

●藤川介護保険課長

訪問介護の人材確保につきまして、伊勢市では介護職員の初任者研修の費用助成を行っております。また、事業所支援としましては物価高騰対策として事業者安定運営支援金の交付を行いました。また、県のほうでも介護ロボット、ICT事業、ICT導入支援等による生産性向上の取組や処遇改善等の補助金の交付も行っております。今後もこれらの体制づくりの取組を県と連携しながら推進していきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

何度も申し上げますけれども、利用者からこの日に来てもらいたいなということで事業所に連絡を取っても、その日はヘルパーがいないというようなことで断られたりするケースもあつたりするものですから、そういう市民の声もしっかりと聞いていただきながら、さらに今おっしゃったような事業を進めていただければと思います。ありがとうございます。

ございました。

◎吉岡勝裕会長

健康福祉部次長。

●堀川健康福祉部次長

楠木委員のほうから、訪問介護事業、令和6年度の介護報酬単価の引下げを受けて、その後の経営状況とか、人材確保について何度か御心配いただいて、御質問のほうもいただいております。次の報酬改定までの間、注意深く市内の訪問介護事業所の状況のほうも見ておるところですけれども、現在物価高騰や人材不足による課題がどの事業所においてもあるとは思いますが、介護報酬の減額が原因で事業の廃止となった事案というのは、先ほど課長のほうも申し上げましたとおり発生はしていないというふうな状況のほうも伺っております。これまで市としましては、介護従事者の人材確保、それから離職防止に向けた支援のほうも行ってきたりしまして、また国のほうにおきましては処遇改善のほうですね、令和8年度、本来ですと、令和9年度の定期的な改定が行われるところを先駆けて期中に改定のほうを行うということも示されておるところでございます。状況のほうはまた変わってくるというところになると思います。令和8年度は第9期介護保険事業計画の最終年であります。また第10期の策定の年ということもありまして、もう既に利用者のほうのアンケートのほうは実施しておるんですけれども、今後各事業所のアンケート、それから事業所のほうのヒアリングのほうも予定をしておりますので、現状把握のほうをしっかりと行いまして場合におきましては状況に応じて国・県のほうへの要望も行ってまいりたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、議案第6号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、企業会計の審査に入ります。

259ページをお開きください。

「議案第9号 令和8年度伊勢市病院事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査につきましても、一括で御審査願います。

☆議案第9号 令和8年度伊勢市病院事業会計予算

◎吉岡勝裕会長

御発言はありませんか。

山木委員。

○山木英樹委員

まず、未収金のほうからお伺いしたいと思います。

271ページの予定貸借対照表の令和8年度と令和7年度と比較しますと、未収金が減少していますが、まずその要因についてお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

経営推進部参事。

●南平経営推進部参事

未収金の令和8年度と令和7年度の比較でございますけれども、未収金のうちいわゆる入院外来収益分については増加しておりますけれども、県や国からの補助金分については減少しておるというところでございますので、この差引きにおいて未収金全体といたしましては3,246万6,000円減少しているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

ありがとうございます。

では次に、入院外来収益に対する未収金のうち、個人分の回収方法についてどのように行っているのかをまずお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

経営推進部参事。

●南平経営推進部参事

個人分の診療費の未収金対策といたしましては、新たな未収金を発生させないということの基本原則として取り組んでおります。入院、外来とも患者さんは必ず来院しておりますので、納期限までに支払いが難しいというふうに分かった場合におきましては、早期に直接我々面談させていただきまして、納付相談を行いまして個々の事情を伺った上で対応しております。また、面談した結果、経済的あるいは生活上の事情が背景にある場合には、当院所属の社会福祉士がおりますので、そちらの者が対応させていただきまして、関係部署あるいは関係制度の活用も含めて支援につなげるなど、積極的な対応をしております。要は患者さんの健康や命に直接関わるものでありますから、未収金対策におきましても過度な催告等をさせていただいて受診抑制につながるようなことがないように十分配慮しながら、

個々の事情に応じて慎重に対応しているところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

今後も関連制度の活用や丁寧な相談体制を継続してもらいながら、未収金の発生抑制と適正な回収の両立に努めていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、看護師確保についての取組をお聞きしたいと思います。看護師確保に向けて、現在どのような取組を行っているのかをお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課長。

●西井経営企画課長

看護師の確保の取組でございますけれども、現在といたしましては奨学金制度の活用やあと院内保育所の充実、こういったところに取り組んでおるところでございます。また、夜間看護補助者の民間事業者からの派遣業務、それと看護補助者、介護福祉士を増員するなど行いまして、働きやすい勤務環境の整備に取り組んでおるところでございます。また、当院につきましては、女性が働きやすい医療機関として三重県のほうから認証のほうを受けておりますので、引き続き継続のほうに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

看護補助者さんや介護福祉士さんの協力は、看護師業務の大きな負担軽減になります。ただ、看護補助者さんとか介護福祉士さんの確保も大変だと思います。そうしたところから引き続き働きやすい医療機関への取組を行ってってください。

次に、答弁されました奨学金制度の活用について、看護師奨学金制度を利用する学生は令和8年度予算において何名を予定されるのかお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課長。

●西井経営企画課長

看護師奨学金の対象者数でございますけれども、令和8年度につきましては1年生で6人、2年生で4人、3年生で2人、4年生1人の合計13名の予定をさせていただいております。なお、前年度と比較いたしますと、合計で4人の増加というところで予定のほうを

させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

増加しているというところで安心しております。奨学金の情報をしっかり近隣の高校等に周知していただき、看護師確保等にもしっかりと行っていただきたいと思います。

次に、看護職への特殊勤務手当について、他の自治体病院と比較した場合、適切な水準であるかということの見解をお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課長。

●西井経営企画課長

看護職員への特殊勤務手当につきましては、他の自治体病院と比べまして高い手当もあれば、低い手当もあるというふうに我々としては認識をしております。当院につきましては、国の基準を参考として設定のほうをさせていただいておりますので、おおむね適切であるというふうに認識をさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

ほかの自治体と比較した中で、市立伊勢総合病院のほうも国の基準を参考におおむね適切な水準であるということを確認させていただきました。

次に、260ページの器械備品購入費についてお伺いします。資本支出の建設改良費に器械備品購入費として資産購入費 7 億 4,500 万円が計上されていますが、前年度の当初予算と比較すると 3 億 4,500 万円程度増額となっています。この増額となった要因についてお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

経営推進部参事。

●南平経営推進部参事

増額の要因でございますけれども、令和 8 年度に電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの更新を予定しているためでございます。現在使用している電子カルテシステムは、新病院開院時に導入したものであり、既に導入から 7 年間を経過しております。これに伴いましてサーバー等のハードウェアにおいては更新期限を迎えまして、今後保守対応の継続が困難になることが見込まれております。このため、セキュリティー対策の向

上でありましたり、安定した医療を継続提供する観点から、医療情報システムの更新に必要な予算を計上させていただいたところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムは、診療を支える重要な基盤であり、安定した医療供給やセキュリティの確保の観点からも適正な時期での更新が必要であると理解いたしました。今後も患者サービスの向上と安全で安定した医療供給につながるよう計画的なシステムの更新と適切な運用を努めていってください。

次に、収支状況について伺います。予定キャッシュフロー計算書を伺いますと、令和8年当初予算純損失が6億4,605万1,000円で、前年当初と比較すると1億2,287万5,000円増加していますが、この増加した要因についてお聞かせください。

◎吉岡勝裕会長

経営企画課長。

●西井経営企画課長

純損失額が増加をしました主な要因でございますけれども、まず収入につきましては医療の質の向上への取組と本年6月に予定されております診療報酬改定を踏まえまして、患者1人1日当たりの診療単価を上げていくことで、入院収益や外来収益などの医業収益と健診収益につきましては1億7,684万7,000円の増額のほうを予定させていただいております。しかしながら支出につきましては、令和7年度の人事院勧告に準拠いたしました給与改定ですとか、あと物価高騰などへの対応に要する費用を見込みましたことで2億5,243万4,000円の増額を予定しております。その結果、当年度純損失額が1億2,287万5,000円増加をしたというところとなっております。

収支の改善に向けましては、収入の確保を図るとともに、支出につきましては大きなものであります給与費や材料費、また委託費をはじめましてそれ以外のものにつきましても削減に向けて取り組んでまいります。

今後につきましても引き続き医療の質の向上に努めるとともに、良質な医療を継続して提供できるよう病院経営の健全化に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎吉岡勝裕会長

山木委員。

○山木英樹委員

ありがとうございました。令和8年度の診療報酬改定が実施されましたが、病院経営の改善には、本来10%程度の引上げが必要と言われる中で、今回の改定は2年平均で3.09%

にとどまったと聞いております。そのため全国的にも病院経営は引き続き厳しい環境にあるものと考えます。そういう厳しい状況でありますけれども、地域から信頼される病院としての役割を果たしていくためにも、今後も健全な病院経営に向けて取り組んでいただきたいと思います。どうもありがとうございました。終わります。

◎吉岡勝裕会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、議案第9号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎吉岡勝裕会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

分科会の審査が終了いたしました。

ここで、各議案について皆さんの賛否を確認させていただきます。

反対する議案がありましたら教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

第4号の国保と第5号の後期分2つ。

◎吉岡勝裕会長

他にはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

よろしいですか。

反対ということですね。分かりました。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終了いたしました。委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成につきましては、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、以上をもちまして予算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2 時53分

上記署名する。

令和 8 年 3 月 10 日

会 長

委 員

委 員